

第10日目（3月9日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。

なお、病院事業管理者から欠席の届出が出ておりますので報告いたします。

傍聴者の皆様ありがとうございます。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は議事日程（第5号）のとおりとし、一般質問といたします。

○議 長 質問順位13番、議席番号4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 おはようございます。傍聴者の皆様には朝早くから大変ご苦労さまです。ありがとうございます。1月22日から県内で初めて適用されましたまん延防止等重点措置が3月6日をもって終了いたしました。44日ぶりに市街地に明かりが戻ってまいりました。事業者の皆さんも市民の皆さんも、苦しい44日間であったことと察します。しかし、今なおその苦悩は続いていることと思います。

同じように子供たちも行事が次々に中止になり、給食は前を見て座り、黙食が続き、学校も休校になったりと、心身共に苦痛に耐えていることと思います。それでも雪の日も雨の日も毎日前を見て、元気に登校している姿を見て、私たちは子供たちに何を伝え未来に残すのか、改めて我が使命を自覚し、責任の重さを感じております。

子供たちは大人の背中を見て育つという言葉があります。3月5日に裸押合い大祭が開催されました。まん延防止等重点措置の期間中であつたため、開催に当たり数多くのハードルを乗り越え、感染予防対策を徹底しての開催は、地域に明るさと元気を与えてくださいました。多聞青年団、並びに実行委員、多聞青年団OBはじめ関係者の皆様に敬意を表しますとともに、多聞青年団長の覚悟と勇気に胸を熱くする思いでございます。子供たちにもきっと伝わっているはずです。裸押合い大祭は青年団から次の青年団に脈々と引き継がれていく、伝統こそ人づくりであり、まちづくりではないかと実感をいたしました。

そして今、社会経済はウィズコロナでもなく、アフターコロナでもなく、ポストコロナでもなく、人間の力でコロナを乗り越えるビヨンドコロナの段階に来ていると感じております。3月19日から3日間、南魚沼市ナイトイルミネーションが開催される予定でございます。銭淵公園がヒカリの遊園地と変身いたします。そちらもどうぞ楽しみにしていただきたいと思います。

それでは一般質問に入らせていただきます。今回は大項目2点、未来を担う「ひとづくり」構想とバイオマスタウン構想について一般質問させていただきます。

1 未来を担う「ひとづくり」構想について

まず1点目、未来を担う「ひとづくり」構想についてです。教育こそ未来。言い換えれば、「ひとづくり」こそ「まちづくり」であります。これは林市長が掲げる若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさとづくりに通じるものがございます。子育てや教育に対するニーズは多様化、高度化し、発達障がいなどの相談、支援強化、加えて乳幼児教育の充実、幼保小

連携、学校教育のＩＣＴ化など、新たな課題への対応、加えていじめ、不登校対策、地域での青少年健全育成の充実など、様々な課題が山積している状況の中、教育が果たすべき役割はより大きなものになってきております。

それは教育が人づくり、そして社会づくりへの役割をこれまでも増して担っていくことが期待されているからであると考えております。そしてそのときに求められるのは、これまでの教育のよいところを踏まえつつ、未来に向けてより創造的にこれからの教育の在り方を示していくことが必要であると考えます。また、人口減少を克服するための少子化対策を推進するには、従来の延長線では不十分であり、そのためには専門性の強化と、関係者の連携の重要性はより一層高まってきております。

そこで、子どもセクションを教育委員会に一元化し、多様な人材の連携とネットワークを強化し、新たな時代に対応できる体制を構築すべきであると考えます。さらに一元化することにより、子供の育ちと大人の学びの充実を一体的に展開すべきであると考えます。

そこで以下の４点について、市長の見解をお伺いいたします。（１）未来へ向けて幼児教育・保育・学校教育を一元化する組織の体制を検討すべきでは。（２）改めて小・中学校及び保育園の未来に向けた再編計画を示す必要があるのでは。（３）基礎となる小・中学校の学力向上及び学習状況改善への検討が必要では。（４）地域・社会・自然と関わり合う市独自のライフキャリア教育構想を策定し、推進すべきでは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めましておはようございます。傍聴の皆様もありがとうございます。目黒議員の一般質問にお答えしてまいります。その前に、裸押合い大祭、誠にすばらしいものでありました。お話しいただいたとおりと思います。私も２年ぶりの行事に参加させていただきました。大祭の一応名誉実行委員長になっておりますので、行かせていただきました。

お話のとおり、本当に伝統と、そういうことを引き継いでいこうという気概に満ちた大祭でありまして、胸を熱くしました。福餅撒与をやるときに大屋根に上がらせてもらうのです。そのときに必ず私から挨拶をする場所を与えていただいているので、今回特別な思いで挨拶をさせていただきました。

何よりも世界的な情勢もいろいろありますが、このコロナ禍において２年間疲弊しているというか、本当に心が塞がる思いでいた皆さんが、あの境内にまた——感染予防の配慮をされた中ですが、非常に大勢の方が集まっておられました。まさに待ちわびた春をという思いで皆さんいらっしやと思ったので、ここから——いつも言うのは、魚沼この雪国の春はこの場所から始まるという挨拶をしてきたのですけれども、今回は特別な意味を込めて、この混迷している状況の中だけでも、ここから春を呼んでいこうという挨拶をさせていただきました。そういうすばらしい機会を与えていただきました。本当に大祭の皆さんには頭が下がる思いで、無事の成功を本当に喜びたいと思います。

加えまして、今回このコロナ禍であります、さきのすばらしい2人の女性シンガーをお迎えした、花火等々も使った新たな試みの市観光協会主催によるイベントも先般行われました。あれもまたこの状況下の中だけでも前を向こうという——テレワークというか、そういう画像等で配信をされるものでしたけれども。今回これから先ほど話があった、銭淵公園におけるすばらしいイルミネーションを駆使した心温まるお祭りになるだろうと思っています。これらも民間の皆さんから立ち上がっていただいて、これらが行われているということに深い敬意と、そして無事の成功を祈っているところであります。本当にそうなっていたきたいと思っています。

1 未来を担う「ひとづくり」構想について

さて、本題に戻しますが、ご質問の未来を担う「ひとづくり」構想についてであります。この幼児教育、保育、学校教育を一元化する組織の体制を検討すべきではということであります。大分そういうふうには市はかじを切って進めてきていると思いますが、国において、こども政策の新たな推進体制に関する基本方針が示されて、令和3年12月21日、昨年暮れに閣議決定されています。ここでは常に子供の最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据える社会を、こどもまんなか社会という言葉を使っていますが、こどもまんなか社会として定め、実現に向けた新たな司令塔として、こども家庭庁の創設を示しています。

南魚沼市では、いつになっても当然課題が山積していますけれども、これら行政課題に対しまして、常に事業の改善や見直しを行いながら、必要に応じて柔軟に体制の見直しや機構改革を行ってきていますし、これからもそういう姿勢に変わりはありません。幼児教育、それから保育、学校教育においても、幼児期の子育て支援課、そして義務教育期の学校教育課に加えて、これも今ほど申し上げた機構改革によって、こども家庭サポートセンターを立ち上げる、また、子ども・若者相談支援センターを拡充していくというふうに進めてきています。

加えまして、これは大変ふるさと納税のありがたさもあったわけではありますが、イオンモールに子育ての駅ほのぼのを設置してきた。それぞれが連携しながら——ここが大事だと思っていますが、それぞれが連携して、子供たちへの教育や支援を行っていると考えております。今ほど申し上げたばかりでなく、様々に活動があるかと思います。

そして、民間の皆さんの愛・南魚沼みらい塾のやっている You Key プロジェクトとかも含めて、例えば今その例を挙げましたが、ほかにもいろいろな方々がいる、そういう力をお借りして、これらを進めていると私は思っております。このほか様々な支援を行うために、福祉課または保健課がこれに加わってきたり、時には社会福祉協議会や民生児童委員の皆さんなどのお力、今ほど申し上げたような外部の機関との連携、協働が必要となったりする場合もあります。

これらをもって全てを一元化することはなかなか難しいと考えておりますが、議員がご提言の趣旨に多分なっている包括的な教育支援体制が機能するような体制づくりを進め

てまいりたいと考えています。少し逆説的に聞こえるかもしれませんが、それぞれの部署が役割に応じて子供を支援する中で感ずる気づき——昨日も一般質問の中で、こども家庭サポートセンターの話が出ているときに同じような話をしたかもしれませんが、多くの目で見守るという視点も大事である。この多くの目というのは、いわゆる部署が別れていることも含めて、という私は広義の意味を持っていると思っています。様々なところが子供に関与していくということも一方では必要なところがあるだろうかと私は思っていて、これらが機能的に結びついたり、その大きな中で体制づくりができていなければ元も子もないわけですが、そういうことも視点があるのではなかろうかと感じているところです。子供を見守る、育てるチャンスとか、アンテナを多く張るといふか、そういうことが私は支援に結びついていくということもあるのではなかろうかと考えています。

この中でありますが、特に私どもがこれまで機構改革を含めていろいろ考えてきた中に、就学前の幼児教育から小学校への接続を見据えたカリキュラムづくりが必要となっていると考えています。これらのところが、こどもまんなか社会を念頭に置きながら、議員がお話の幼児教育、保育、学校教育における、これらが連動するといふか、つながるように連携強化に努めてまいりたいと思います。決して今の体制が100%ということではありませんが、そのような視点でやっていけば、質問のご趣旨に沿えるものと考えているところであります。

2つ目のご質問にお答えいたします。未来に向けて小・中学校及び保育園の再編計画を改めて検討すべきではということですが、実はこの2番目から続く4番目までは教育長のほうから答弁をと思っているのですけれども、2番目については、先ほどもう一度少し考え直しまして、これはやはり全体の市のことに関わるのかという思いなので、この2番目につきましては、私から答弁させていただきたいと思います。

保育園と学校の再編計画の改めての検討についてということだと思います。保育園の再編については、市が今つくっています公共施設等総合管理計画、この個別施設計画において、整備方針を定めています。園児数の減少などによる見直しを行いながら、計画的に進めてまいりますのでよろしく願います。これがいつの日にか、もっと増やさなければ駄目だといふふうになってほしいわけですが、現状はこういふことでございます。

そして、南魚沼市立の学校の再編については、平成20年度、大分前になりました。14年前になるかと思いますが、私もまだ議員になる前であります。私は平成21年からやっていますが、このときに既に学区再編検討委員会でいろいろな議論があつて、最終答申が出ました。これに基づいて現在、今のところ小・中学校の統廃合を進めています。ご存じのとおりです。

最終答申で示された学校の適正規模というのは、今、統合を進めてきていますが、この中でおおむね達成できてきていると思います。しかし、現在判明しているこれまでの出生数、子供さんの生まれる数について、これらに基づく推計では将来的に適正規模を満たさなくなるおそれがあるということが判明しています。

先ほどの平成20年、14年前の時点で学区再編検討委員会の皆さんが本当に突っ込んだ議論していただいて、今に至るその計画の基をつくってもらいました。しかし、その中に文言

としても書かれているのは、10年たった後にはこのままでいいかどうかは分からないと書いてあって、そのときにはまた再考を望むというような文言がもう入れられていました。まさに14年たっていますが、10年を経てその状況は現在的な問題になっていると思っています。それらの事態を想定していたこの学区の再編について、定期的な見直しを行うべきと、そこに書かれていたわけですが、これは本当に将来を見込んだ再度の検討を行う必要が現在発出していると思っています。今日的課題にやはり立ち向かっていく時期を迎えていると感じております。

3番目、4番目のご質問につきましては教育長から登壇の上、答弁してもらうことにいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 未来を担う「ひとつくり」構想について

おはようございます。それでは、3点目の項目からお答えしたいと思います。まず、小・中学校の学力の向上及び学習状況改善への検討が必要ではないかという点についてであります。学力の向上は小・中学校の教育において最も重要な課題の一つであります。現在も、また将来においても絶えず改善しながら取り組んでいかなくはならない課題であると考えております。学力の向上には、教員の指導力向上に加え、児童生徒の家庭学習の習慣、読書習慣、この定着が必要であります。さらに現在の学習内容に適した教育環境の整備など、様々な改善が必要であると考えています。

教員の指導力向上については、この地域特有の状況として、経験の浅い若手教員が多いという状況を踏まえて、学習指導センターを中心とした支援体制、この充実がさらに必要であると考えます。そのため、来年度からは小学校の英語学習やICTを活用した授業展開など、新たなニーズに対応する指導主事の配置を予定しております。

児童生徒の家庭学習習慣の定着については、各学校において定期的に家庭学習の強化週間の取組を行うなど、家庭学習時間が一定程度定着するように粘り強く指導しています。その取組の一例を申し上げます。大和中学校においては、今年度より定期テスト制から単元テスト制へ変更いたしました。これは従来から行っている中間、期末という時期でテストを実施するのではなく、1つの単元が終わるごとにテストを行うものです。そうしますと、様々な教科で順次テストが実施されることとなりますので、生徒が日常的にテストのための学習を一生懸命続けることとなります。この取組も家庭学習の時間を確保することを目的としていますので、その成果を期待しているところです。

教育環境の整備については、GIGAスクール構想に基づいて、環境整備が完了しています。教育用端末を活用した学習、家庭への持ち帰りによる活用を段階的に進めております。令和4年度はこれらを日常的に行い、各学校での活用を推進することとしております。しかし、教育用端末と連動して活用する電子黒板につきましては、まだまだ教育環境の充実に向けた整備が必要と考えております。さらには、インターネット環境がない家庭への支援方法

など、対応しなければならない課題もあります。全ての児童生徒が等しく学習できるように、今後も学習環境の充実を図りながら、学力の向上と学習状況の改善を図ってまいりたいと考えております。

4点目の市独自のライフキャリア教育を構想し、推進していくべきではというご質問についてお答えします。ライフキャリアについては、少し新しい言葉として提示されておりますので、少し説明をさせていただきます。

ライフキャリアとは、仕事だけではなく、家庭生活、地域生活の関わりなど、生涯にわたって自分が果たす役割や経験の積み重ねのことと捉えています。ライフキャリア教育は、人生の様々な岐路に立つとき、例えば将来起こりうる進学もあります、就職、結婚といったライフイベントについての学び、自分の個性や適正を生かした選択を行って、自分らしい豊かな人生をデザインする、その力を持つことができるようにする教育であると考えます。これまで行われているキャリア教育、これは仕事を中心とするワークキャリア教育と言えると思います。ライフキャリア教育はそれをより総合的に展開する捉え方であると考えています。ライフキャリア教育は、自分自身の人生をつくるための生き方教育、この教育は今各学校で様々な取組がなされていますので、具体例を紹介いたします。

例えば、道徳科においては、子供たちに自分を見詰め、多くの人たちと関わりながら、何が大切なのか、よりよい生き方や社会の中における自分の在り方を考え、話し合い、理解を深める授業を行っています。また、総合的な学習や特別活動の時間を利用して、地域の企業人や社会貢献活動をしている方々をお招きして、様々な仕事や生き方を学んでいます。さらに、国際交流、農業体験、租税教室、施設見学など、社会とのつながりを多角的に学びながら、自らの役割、責任、社会参画について理解を深めているところであります。総合支援学校においても、MSGカフェやアートクラブの活動、市民と共に創るMSGフェスタがございしますが、その取組も子供たちの個性や適正を生かすライフキャリア教育の一つであると捉えているところです。

南魚沼市では、それぞれの学校の取組を特色ある学校づくり推進事業として支援しています。これからも子供たちの人生がより豊かなものになるように、生涯にわたって学び続ける力を育てながらライフキャリア教育に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

それでは再質問させていただきたいと思います。(1)に関しましてですけれども、幼児保育は厚生労働省、学校教育は文部科学省が管轄となって、どうしても行政的には縦割りになるというのは理解できるところでございます。また、子育てにおいても、児童福祉法と母子保健法と分かれているということで、非常にどうしたって縦割りになっていってしまうというのは、どこの自治体でもそうです。ただ、後期教育基本計画の中に「幼児期から義務教育終了までの一貫した支援体制の構築に取り組む」という文章が盛り込まれております。

そういう意味の中で、乳幼児教育の重要性がこうして高まる中、保育士、小学校の教員、保健師、支援員などの専門職の情報共有や保護者の情報共有、あるいは相互理解、そういったものが必要となってきた、その子供の成長に合わせて切れ目のないサポート支援、サポートをしていくということがやはりこれから重要になってくるのではないかなと思うので、そういう意味で一元化はどうだろうかということで考えたのですが、市長としてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

先ほどの答弁以上のことは、言い尽くしていると思っているのですけれども、お話の向きはよく分かります。かなり一元化に近い体制を取ってきているとも思っているのです。どのくらい前だったか——要するに未就学のところから小学校へ上がってくる、そういうところの連絡の取り合い方とか、かなりいろいろ密にやったりしていると思いますし、加えて小学校から中学に上がる、小学校6年から中学に上がるときに、中1プロブレム、そういうことを防ぐために、このなめらかに——前はそういうことなかったと思うのです。

そういうことも含めて、先ほど言っている支援体制というか、そういう包括的な体制づくりを進めているとは思っていますし、現場もそうやってくれていると思っています。なので、その辺の機能をきちんとつくっていくこと、ここがやるべきだと思います。

なかなか一元化して、では何とかセクションというところがあっても、これまた屋上屋を重ねるようなところも、ある種あるとは思っていて、もちろん議員はそういう趣旨で言っているのではないかなと思うのですけれども、そんなところがあると思っています。それよりも中身の——組織はいくら形をつくっても、中にいる人、人間がどのように機能させていくか、魂を入れ込むというか、そこがなければやはり組織ばかりつくってということになるような気がするのです。

これらを含めて、昨日もこども家庭サポートセンターのこともいろいろご指摘がありましたが、やはり最後は人、意識。もちろん体制を包括的にやっていくという大きな体制があって、その中でみんながいかに動いていくかということになるかと私は思っています。

○議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

遠回しに言って申し訳なかったのですが、それを踏まえた上で、学校教育の教育関係の職員と乳幼児の保育関係の職員、そして子育て支援に関係する職員を同じフロアに設置することで、それぞれがお互いにコミュニケーションを常に取りれる状態、そうすることによって専門知識の共有とか、迅速な課題対応等々が図れると、そういう意味で部署を少し入れ替える——庁舎の大きさ、施設の問題もあるのでなかなか難しいのですが、そういったところを今後考えていけるかどうかというところはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

よく理解できました。そう考えておられるのだということがよく理解できました。私も誠にそう思います。ただ、今のこの庁舎の体制の問題、例えば市長就任後、真っ先にやったのが少し強行的な感じに受け止めた方もいるかもしれないけれども、教育委員会、教育の部局は大和庁舎にあったのです。そしてそのときに、同じ教育関係のところなのに市民会館にもあって、そして教育長さんほか決裁をしなければいけない人たちは、大和のほうに行ったり来たりする時間を含めて、相談事も含めて、これはいかんという思いで、力を入れて前倒しを進めて、一気に市民会館に教育部局を移転、統合させました。そういうことも含めて、それが今、功を奏していると私は思っています。

そういう意味からも今ほど言った子供に関係する部分のところが、国のほうもやはりこうやって子供の部署をつくっていくわけなので、庁をつくるわけです。ますますそういうことが強くなってくると思うのです。

これは将来を見据えてやっていかなければならないと思います。今ここで直ちにということではできないと思いますけれども、今後——私のときにできるとは思っていますが、庁舎等が拡充されるとか、そういうときには例えば昨日から出ているワンストップの問題とか、様々なことがあります。こういったことも——もちろん相談はちょっと別の場所につくらないと、いろいろな配慮が必要だと思います。そういうことも含めて視野に入れていかなければいけないと思います。今お話のことは理解ができますし、そのとおりだと思います。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

市長がおっしゃるとおり、本当に教育部を市民会館に移設させたということや、子育ての駅ほのぼのの建設、そして、こども家庭サポートセンターの設立に、子ども・若者相談支援センターという形で体制は非常に整ってきておりまして、さすがにワンフロアとは難しいというところであります。

こども家庭サポートセンターが今回出来上がったために、福祉関係とか教育関係、あるいは保健医療関係とか警察司法関係とのつながりができてきております。それは相談のたびに集まるというような感じになるのではなくて、もう少し広く相談のほかに、教育という部分で広げられないかと思うのですが、そういったところはいかがでしょうか。

○議 長 市長から質問します。

○市 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

ちょっと意味をよく解しきれなかったので、もう一度、場所ですか、それとも……組織のあれをまとめろという意味なのか、それともそういう集まりをきちんとつくって基本的にやっていけという意味なのか。もう一回お願いします。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

分かりづらくてすみません。そういうことです。そういったこども家庭サポートセンターを中心として、教育あるいは福祉、司法、警察等といろいろなつながりが出来上がってきて

おります。素晴らしいと思うのです。それをもう少し定期的に子供の教育という部分も踏まえた会議体制をつくったり、サポート支援を進められないかということを出長にお伺いできればと。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

そういう向きでみんな進めていると思います。なので、様々ないろいろな会があったりします。一堂に会してこういうふうにするということはちょっとできないと思うのですけれども、様々な会が私が見るにつけ、いろいろな必要な部署の皆さんやほかの外部機関の皆さんが集まって、やはり議論を重ねていくので、そういうことが下地にずっとあって、また将来の在り方も定まってくるのではないかと思います。今は私が見るにつけ、いろいろな方々が集まってきているし、そういう配慮をしながら委員構成とか、会議の招集の範囲をかなりやっているとと思っています。それ以上またありましたら再質問していただければと思います。

○議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

そういう意味で、その部署は今 Zoom とかが広がってきているので、昨日もワンストップという話がある中で、庁舎に行ったり、市民会館に行くのではなくて、Zoom でつながりながら、資料はダウンロードして、そこで書くようなシステムに変えたりとか、様々なことが考えられると思いますので、よりそういったデジタルもうまく使いながら充実していただければと思います。

(2) 番に移らせていただきます。保育園の再編は公私連携というのが非常に重要になってくると思うのですが、令和元年に民間とともに南魚沼市幼児教育・保育の在り方検討委員会を立ち上げて、南魚沼市幼児教育・保育ビジョンを作成したと思うのです。その検討の中に、保育園の適正配置というところも課題であったと思うのですが、そのときに今後の再編等々はそういった民間の保育園の皆さんと共有されていたかどうかをお聞きさせていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

この件につきましては、少し私の答弁が足りなくなりそうな気がするのですが、担当部長、もしくは担当課長のほうに答えてもらうことにします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

私立の園の方々とも当時、今後の保育の進め方については共有などして考えておりますし、また今後もいろいろ変わることがありましたら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

民間施設との情報共有というのは非常に——公私連携というのが重要になってくると、非常に大事だと思っていますので、よろしくお願いします。

小学校の学区再編のことですが、学区再編で通学距離が小学校ですとおおむね4キロメートル以内、中学校ですと6キロメートル以内と、法令に準じた範囲と言われているのですが、これは必ず守らなければいけない、いわゆる通学距離となるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

昨日もこのテーマ、ほかの議員から出ました。法律で定められていることではないと思いますが、教育部のほうから教育長か、もしくは部長に答えてもらうことにします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

今ほどの質問の4キロメートル、6キロメートルでございますけれども、義務教育諸学校施設費国庫負担法第3条第1項の規定によりまして、4キロメートル、6キロメートルということが定められておりますが、昨日のご質問にもあったとおり、各自治体で基準を設けて通学距離を示し、そして徒歩通学、バス通学という基準を設けているところでございます。基準はありますけれども、市町村の裁量によってその学区の範囲を決められるものと考えております。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

よく分かりました。そういった意味を含みまして昨日出たコンパクトシティの中で、コンパクトとネットワークという形を市長がおっしゃってございましたので、その立地適正化計画策定に入る段階のときに、やはり学区再編というのは非常に時間をかけて慎重に進めなくてはいけない部分があるので、そういった部分も入れて将来のグランドデザインを描きながら、その学区再編等々も再度検討していただければと思います。

続きまして（3）番ですが、確かな学力向上という点については、生きる力というのを育むという捉え方が大事になってくると思うのです。先ほど教育長から教員の指導力等々が挙げられておりますし、学校教育のカリキュラム等々も非常に工夫されていて、私はその中で学校にお願いするほうばかりではなくて、やはり体制としてまず、自分の教育環境からすると共に高め合うクラス経営。そういった部分からすると、やはり2クラス以上ある必要があると考えているのですが、そういった点はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

この件につきましては教育長のほうから答弁をしてもらいます。よろしくお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

小学校において2クラス以上の学級数を確保することについては、議員がおっしゃるよう

に、それぞれの人間関係で高まり合う、切磋琢磨する、そして豊かな関係づくりを進めるという点で2学級以上が望ましいという目安がございます。それはあくまでも目安でございますので、地域の事情によって学級数につきましては変わる場合がございます。

以上でございます。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

教育長がおっしゃっていたのか総務文教委員会のときにあったのですが、家庭学習についてですけれども、家庭に児童書がどのくらいあるかによって学力の差が出るとのデータが示されているということが書かれておりました。

やはりそういった意味で、小学校の先生と保育士との連携を強化して、家庭の教育環境をつくる。幼児保育の段階から大人の学びへつなげていくという、それが学習習慣が身につけていくと思うのですが、そういった連携は進めていかれておりますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

この件につきましても教育長のほうから答弁してもらうことにします。なお、先ほど4番目まで教育長が答弁しておりますので、特に必要があれば私のほうにご質問ということで私のほうで答えますが、これ以降は教育長のほうに答弁してもらいますのでよろしく願います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

読書と家庭学習の習慣、そして学力の関連などにつきまして、総務文教委員会等でお話をさせていただいたことがございます。読書につきましては、幼児教育においても、それから小学校、中学校教育においても大事だと考えて取り組んでいるところであります。しかしながら、今後さらに読書の大切さ、有効性については小学校、中学校だけではなくて、幼児教育とカリキュラムをしっかりと接続できるような取組もさらに必要であると考えています。

以上です。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

ぜひ、それを進めていただければと思います。

ライフキャリア教育ですが、ワークキャリア教育とまた違うところがあるのです。ワークキャリア教育だと何をやりたいかですが、ライフキャリア教育はどうありたいか。あるいは夢は何か、そうではなくてどう生きたいか。あるいはどの職業に就きたいかではなくて、どんなふうに暮らしたいか。働く意義ではなくて、生きる喜びという形でライフキャリア教育を進めていくに当たって、ある自治体で進めたときに学力が非常に向上したというところがございます。そういう意味で、子供たちの成長に合わせてそうしたライフキャリア教育を構築して進めていくという、今後の方針的にはございますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

議員がご指摘いただいておりますように、これまでのワークキャリア教育、そこからライフキャリア教育へと変えていくことが、子供たちの生き方、そしてさらには学力も含めて伸ばすことができると考えています。私は今回のご質問をいただいた中で、ライフキャリア教育という視点をより学校教育において大切に、様々なこれまでやっていた探究的な活動、総合的な学習、そういうものを見直してみることが必要であると思います。ライフキャリア教育の視点を大事にしながら、今後も充実した取組ができるようにと考えております。

以上です。

○議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 未来を担う「ひとづくり」構想について

ぜひ、一步でも前へ進めるために、機構なのか、そういった組織なのか、そういったのをぜひバックアップしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

2 バイオマスタウン構想について

それでは、大項目 2 番目に移らせていただきます。バイオマスタウン構想についてでございます。(1) バイオマスタウン構想の推進はいかに。(2) ディスポーザーを普及する計画はいかにを、市長の見解をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 バイオマスタウン構想について

それでは、目黒議員の大項目 2 つ目のご質問に答えてまいります。

まず 1 点目は、バイオマスタウン構想の進捗はいかにということです。南魚沼市のこのバイオマスタウン構想、平成 21 年 2 月に策定されて以来、これも私が議会に入ってくる前のことですが、このときにもう既にありました。入ってきたら確かに。現在それを持っていますが、これまで見直しや改定は行ってきていないという状況です。

この構想には、もともと計画期間などの項目はないのですが、必要に応じて適宜見直しなどを行っていただければよかったものと思っていますが、その後、国——これは農林水産省ですが、バイオマスタウン構想を市町村バイオマス活用推進計画に改め、策定の方法にも変更点が生じていたこと。また当時の構想に基づき、新規に事業を推進した——残念だったのですが、民間企業の皆さんの頑張りがなかなか厳しくて、これらからの撤退があったこと。また、市の有機センターの利用状況の変化なども様々加わりまして、見直しの必要性は感じながらもなかなか具体化することができなかったということで、大変言い訳がましくて申し訳ありませんが、そういうことが続いてきたということです。

この構想自体がそもそも行政だけの計画ではなくて、民間企業の活動、また民間との連携などを広く想定している計画ということもあり、誠に言い訳がましいですが、そういうことでございました。

現在、市の事業として継続している中でも、電気式の生ごみ処理機の購入費補助、またバ

バイオマスストーブの購入費補助、これまで南魚沼市が造ってきました、3つの新築された保育園——これはこども園も含みますが、これにつきましてはペレットボイラーの導入など、この一貫の中の一つと位置づけられていると思います。これは構想に基づく成果とっていますが、いずれもこのバイオマス利用という大きな視点の中からは、ほんのその一部にとどまるところと考えています。そういうふうに自覚をしております。

一方でこの構想の中にはありませんけれども、森林の間伐材を利用するバイオマス発電事業を魚沼圏域内で——当市だけとはいいませんが、当市が多かったのですけれども。魚沼圏域で検討し、これは結果的にはこの系統連系接続、何ていいますか、電気の問題です。そこで起きる電気をどう売るといえるのか、電力会社との関係性ですね。ここに非常に課題がありました。私になってから5年間の中で、幾つも計画が立ち上がり、幾つも消えていった、はっきり言って現在は全て消えていったという状況です。誠にバイオマスの視点で考えておりましたが、なかなかこれが難しかった。

数年前にこれらが白紙になっていっていることがありまして、今、例えば県の下水处理場において、消化ガス発電が導入をされていること。その施設に対して市の農業集落排水の接続や、し尿受入施設による接続などを行っていることなど、先ほども繰り返しますが、この構想に基づくものではないのですけれども、バイオマス資源の利活用という点では検討され、いわゆる推進時間、後退したばかりではなくて——一部ちょっとあったわけですが、——だけではなくて前に出ているところもあると考えています。

こういったいろいろな変化もありまして、市の内部ではこれについて今後どうしていくか、関係課で方向性を検討していますが、その間にも誠にこれはどんどん変わっていつている。国も——これは環境省になりますけれども、脱炭素、2050年カーボンニュートラルが提唱され、国もそれを発表し、社会全体が一気にその方向に向かっていくという状況。これは恐らく平成21年当時にはあまり考えていなかったことだと思います。

現在、国ではバイオマス活用については、さらにバイオマス産業都市構想といった新たな計画手法へと変更がなされてきているということで、今後もし南魚沼市が構想、この計画を策定するという場合には、こうした手法に進めていくことが必至のことになるのではないかと考えています。直近の脱炭素への今の動きをみると、まずは国の進める脱炭素への計画である地球温暖化対策実行計画の見直しが優先されるのではないかと考えておりまして、今、非常にそういう混沌としている状況という気持ちが否めません。

いずれにしても、バイオマスタウン構想については、現在すぐに見直しを行うという予定はなかなか立っておりませんが、今ほど申し上げたような地球温暖化の対策のこと、脱炭素、様々なことの見直しの中で、十分にそれらを念頭に置きながら進めてまいりたいと思います。私としては必要に感じておりまして、できたら環境は行政の中の位置づけとして、大きな引上げをしなければならないと思います。

そこには私どもの雪の利活用も言っていますが、雪冷熱の利活用もあって、誠に産業にも密接につながってくる。だから単にその環境問題だけではない、私は環境戦略的なそういう

引上げ方を、やはり今後スピードを上げて検討していかなければならない時期に来ていると考えています。

以上です。

失礼しました、もう一個です。デイスポーターのことですね。この件につきましては、自治体で直接投入型のデイスポーターの設置を認めている自治体というのは、全国 1,800 を超える自治体がありますが、この中で 23 自治体がやっています。県内では唯一私ども南魚沼市が浄化槽地区を含めて、市内全域での設置を認めています。さらに、毎月かけていたデイスポーター使用料 500 円、使用される方からはこれを取っていたわけですがけれども、令和元年度からはこれを廃止して、設置に対するハードルを最大限引き下げてきました。

また、設置に対する補助としては、今、市が行っているみんな住マイル改修補助金、リフォームの補助金ですがけれども、この中で機器代を含めた設置経費を補助対象としています。ただ、現在、市内の設置数は、私どもがきちんと把握している実数は 64 台ということであり、このデイスポーター設置のメリットはもう繰り返しのいろいろ話をしていますので、特にここではあまり細かく申し上げませんが、なかなかその中に専門業者による流し台——シンクです、この改造とか、電気工事などが必要となって、費用面など設置に係るハードルがまだまだ高いのかという思いです。

この中で、地域づくり協議会で、特に六日町の皆さんがチラシをつくってくださった。やはりこれだけ言っているつもりだけれどもまだ知らない人がたくさんいて、そういう取組をいろいろ報告して、住民の皆さんに言ってくださっているのです。これらの流れは塩沢、大和地域にもまた広めていきたいという思いもしています。加えまして議員からも、このデイスポーター設置は非常に雪国にとっても、ごみ出しの問題とか、またひいてはごみ処理場の負担負荷の問題を解消していく、そういう非常に大きな力を持っていると思いますので、ぜひまたいろいろな意味で皆さんにお話を伝えていただければと思っております。

以上でございます。

○議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 バイオマスタウン構想について

これから新ごみ処理場も建設されて、出来上がるのが 10 年後、それから稼働して 50 年先までということになるこの段階で、改めてバイオマスタウン構想というのを見直すのは大変必要かと思います。その当時にはバイオマス利活用推進部会等を立ち上げて進めるという形になっておりましたので、ぜひ進めていただければと思っております。

デイスポーターのほうの件ですが、ごみ処理基本計画減量化推進計画、平成 31 年 3 月の中間見直しで、デイスポーターの設置を推進し、生ごみの減量化を図りますということであつたわけなんです。現在、市で補助していただいている電気式生ごみ処理機については、デイスポーターは対象ではないということになっているのですが、ぜひそういったところで少しでも補助ができれば、六日町まちづくり協議会がチラシを入れたときに非常に反応がよかったということでございますので、ぜひそういったところを今後考えてもらえないかという

ことですが、市長いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 バイオマスタウン構想について

リフォームの関係で設置することも、非常に県内ほかにはないと思うのですけれどもやってきました。加えて今、議員のご提案の件、十分検討させていただきたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、目黒哲也君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 10 時 40 分といたします。

〔午前 10 時 30 分〕

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

〔午前 10 時 40 分〕

○議 長 質問順位 14 番、議席番号 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議長より発言を許されましたので、私 9 番議員、勝又が一般質問を行います。行政、すなわち市政は市民のためにあり、という基本を常に忘れてはならないと思っています。市民の声を代表して、この議場で語ることが自分の仕事と考えています。

改めまして皆さんおはようございます。さて、このたび、2つの質問をさせていただきます。1つ目は新型コロナウイルスの感染とワクチンについての質問であります。2つ目は六日町駅の構内にできる事業創発の新施設についての質問となります。1問目には 35 分、2問目には 22 分、残りの 3 分を予備として時間配分を考えています。質疑応答の流れによっては、多少時間配分がずれる可能性があります、そのときにはどうかご容赦をお願いします。では、最初の質問のみを壇上からさせていただくこととします。

1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

新型コロナウイルスの感染とワクチン接種についてお尋ねします。

(1) 市における、1月から2月の新型コロナウイルスの感染者のうち、オミクロン株の感染者が全体に占める割合はどのようであったかお尋ねします。

(2) 全国的にも、ワクチンの接種後に感染したケースが半数以上であると報告されています。ワクチンの接種は進んでいますが、ワクチンは本当に有効なのかどうかお尋ねします。

(3) ワクチン接種の副反応についての調査はしていないとのことですが、今後とも調査しないという考え方なのでありましょ。この点についてもお尋ねします。

(4) 子供たちへのワクチンの接種は安全・安心と考えているかお尋ねします。

(5) コロナ対策用の薬、抗ウイルス薬の準備はどのように進められているか。その見通しがどうであるかについてお尋ねします。(5)については、今どんな状態であるか、およそいつごろ流通し始めるか、分かる範囲で答えていただければよろしいかと思います。

このたびもまた語尾、文末までマイクを通してはっきりと分かりやすく発音するように心がけてまいりますので、よろしくお願いします。

壇上では、以上とします。

○議長 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは勝又議員のご質問に答えてまいります。今回は大項目2点。

1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

まず、登壇の今は、1つ目の新型コロナウイルスの感染とワクチン接種についてということとでありますので、順番でお答えしてまいります。永井議員との一般質問のやり取りの中で、かなりお話をしていることとかぶるところが多くなるかと思いますが、改めまして端的にお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目は市における1月、2月の新型コロナウイルス感染者のうち、オミクロン株の感染者が占める割合、どのようなものであるかということですが、このオミクロン株の感染者数については、新潟県が陽性検体のうちから抽出して、検体の解析をしたデータが公表されています。直近の新潟県が公表しているゲノム解析による変異株の発生状況データ、これは本年の2月16日から22日までのものによりますと、23件の検査をしたそうですが、全てがオミクロン株と解析されているということから、現在の陽性者はほとんどオミクロン株であると推測されるものであります。

なお、データの解析は、議員は市におけるということでご質問されていますけれども、これは大変申し訳ありませんが、市町村ごとではなくて、新潟県全体でこれを行っていますので、南魚沼市単体のそのデータはございませんし、南魚沼市として分析する立場にはありませんので、ご理解いただきたいと思います。これは無理なのであります。よろしくお願いいたします。

2つ目のご質問であります。全国的にもワクチン接種後に感染したケースが半数以上あると報告されていると、そしてワクチン接種が進んでいるが、本当にそのワクチンは有効かどうかというご質問です。これは国の厚生科学審議会、最も権威を持って進めているその審議会が科学的知見に基づいて、オミクロン株に対する新型コロナワクチンの有効性について審議をされていまして、この今回の特に追加接種によって、発症予防効果やまた入院予防効果などが回復することが報告されていると、私どもは承知しています。今後もこの厚生科学審議会における審議内容などの確認をもちろんさせていただいて、接種後の有効性や安全性について把握をするように努めてまいりたいと考えております。

ご質問されているところに全て満足いただけないかもしれませんが、こういう立場でございますので、よろしくお願いいたします。

3点目であります。ワクチン接種の副反応について、この調査を市がしていないということであるが、今後も市は調査をしないのかということのお尋ねだと思います。結論から言えば市としては調査はしません。新型コロナワクチンに係る特例的な臨時接触です。これは予防接種法第29条の規定によりまして、市がどういう立場にあるかといえ、第1号法定受託事務となっています。これは永井議員のときにもお話ししたとおり、選挙事務等々、市が意

思をもってそれをやらないとか、はたまた違う事案では、国がそう言っていないのにやる、そうことではなくて、第1号法定受託事務です。これはやらなければなりません。

国の責任において、新型コロナワクチンの安全性とか、有効性というのは、2番にもかかってきますが、国の責任において精査すべき事項であります。市がそれをできるはずありませんし、そういうことではないということをぜひご理解をいただきたいと思います。このため、新型コロナワクチン接種後の副反応については、国において接種を受けた人への健康調査が行われている点、そしてこのほかに薬機法第68条の10に書かれていますが、ここに基つきまして、製造販売業者から、また予防接種法がありますが、これに基づいて全国の医療機関から厚生労働大臣に対して、副反応を疑う事案というのが報告されるようになっていきます。これらの調査や報告については、厚生労働省のウェブサイトで確認することもできます。

これらを私どもも確認して、今後も接種後の有効性や安全性について把握をするように、これまでも努めておりますし、これからもそのとおりでございます。こういう立ち位置になっていて、そして行政はそういう仕組みの中で動いているということをぜひご理解いただいて、市が調査しないとか、これからもしないのかとか、そういうことには当たりませんので、これはもうご理解いただく以外ありません。よろしくお願いします。

4番目であります。子供たちへのワクチン接種は安全・安心と考えているのかということです。5歳から11歳までのワクチン接種については、厚生科学審議会——先ほどもお話をしました。ここにおいて科学的知見に基づいて有効性や安全性、接種の必要性が審議されています。

この審議会においては、5歳から11歳までにおける感染症の動向では、感染者数全体に占める5歳から11歳までの感染症の報告割合が増加傾向であるという点、またデルタ株流行期と比較して、数は少ないものの、肺炎等の重篤な症状となる症例数が増加傾向にあるということが報告をされています。

また、このワクチン接種ですが、感染症の緊急の蔓延防止のために実施する特例臨時接種として位置づけられております。これを踏まえて5歳から11歳までの接種については、今後流行する変異株の状況、またワクチンの有効性、安全性に関する一定程度の知見、諸外国における子供さんたちへの接種の対応状況などを総合的に勘案して判断をした結果、12歳以上と同様に特例臨時接種として位置づけられているものと考えています。

確か永井議員とのやり取りの中でも、毎日のように、毎日ですけれども、やはりいろいろな不安を持つ方、ワクチンを打たせることは犯罪行為に等しいとか、市長は殺人行為を行っているとか、今後様々なことになった場合には全て訴訟に及ぶというような、そういうことも自覚して市長はやっているのかというような、そして考え方はどうであるかというような文章を毎日いただいておりますが、回答としてはこういうことを言う以外ないのであります。その点をよくご理解をいただきたいと思っております。また、回答にも今ほど話をしたようなところを一通一通丁寧に、全てにお返ししているという状況です。大変な作業なのです。ご

理解いただきたいと思います。

5つ目であります。コロナ対策用の薬の準備はどのように進められているか、その見通しはどうかということです。この薬の準備も私どもが進めるとか、これから見通しはどうかということとは、こういう公の任務をつかさどっている私としては、ここで言うことができないと考えております。これはあくまで国において国策として進められるべきものであり、進めているとも思っておりますので、市町村において見通せる、または準備をする、そういうものではないと心得ておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

市長より丁寧に、また慎重に答弁をいただきました。今からおよそ2年前、新型コロナウイルスの感染拡大が始まりました。我々にとって前例のない事態に直面し、市長、副市長はじめ医療関係者や市の職員、またその関係スタッフの皆様の多大なる努力があったことに、まずもって敬意を払いたいと思います。今後この新型コロナウイルスの感染がどのように収束するのか全く先が見えていない状態であります。

1月の頃のテレビである医療関係者が、この新型コロナの収束は来年まで続くと、恐らく来年の4月ないし5月頃までは続くのではないかなというような予測を述べていました。先のことは全く分からないわけです。市長の答弁をいただいて、私もいろいろ思ったのですが、聞くほうもつらいものがあります。また市民から私も議員として様々なことを言われます。そんな中でこういう質問をしているということをご理解いただきたいと思います。

1問目の質問について、今現在、県内において全てオミクロン株に置き換わっているということは、ウイルス同士がお互いに駆逐し合うというようなことが実際起きているのだろうと思います。従来型のウイルスをオミクロン株のウイルスが駆逐したと、そんなこともあるのかと、私はそんなふうに思いました。

それで、去年の私の一般質問の中に1回目と2回目、ワクチンが違っていいのかどうかというお話を質問という形でしたことがありました。市長及び副市長は、薬事法上それはできないことになっているという答弁をいただきましたし、議会だよりもはっきり明記されています。この点について、1回目、2回目ファイザーを打って、今、モデルナを打っているという類いの市民がかなりいるはずであります。薬事法はその間に改正されたということなのかどうか、その点についてお尋ねします。

○議 長 勝又議員、これはどこの再質問になりますか。1番ですか、2番ですか、3番ですか。もう1番の部分ではないと思うのですけれども。一問一答なので、どの部分の再質問なのか。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

1番の再質問と思っていただいて構いません。今現在打っているわけですね……

○議 長 勝又議員、1番だと割合はどうかということで、オミクロン株のあれなの

で、ちょっと今の質問だと違うかなと思います。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

では、1 番についてはこれで終わりとします。2 番に移りましょう。今現在お話ししたその質問、2 番の再質問とさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 今、いつの時点とかそういう確認はできませんので、間違っていたら申し訳ないのですが、いろいろ様々変化はしてきているということだと思うのです。ご質問については、少し外山副市長のほうから答えてもらうことにします。変わってきたということで間違いないと思いますが。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

この新型コロナワクチン接種については、法定受託事務ということで、関係法令、法律、政省令、大臣指示でやっているわけであります。それで結局、当初ファイザーがメインだったのですけれども、薬事法そのものが変わったというのではなくて、薬事法に基づいて薬の使い方を国が承認するわけです。その中で交接種も承認したということで、それを受けて大臣指示により我々は法定受託事務としてやっている、ということであります。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

今の質問についての答弁については分かりました。では、今現在行っている接種については——1 問目の質問で全てオミクロンというお話がありましたが、今使っているワクチンはオミクロン対応のワクチンではない、従来型のワクチンだというお話を聞いています。去年、何かのテレビの番組で、ウイルスが新型ウイルスといいましょうか、ウイルスが変異してくるたびにワクチンの効果が効きづらくなるというような話がありました。去年から何回かウイルスも変異してきたということのようですが、従来型のワクチンで対応していて、その効果についてはどのように考えているかお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

市長といっても専門的なことについては、事前にそういう細かいご質問のことがあれば、事前に十分準備をして臨みますが、今ここで言われて私がそういう知見を持っているわけではありません。これにつきましても、これからのご質問の中でも全て専門性の部分につきましては、この中で一番答えられるのは外山副市長以外いないと思いますので、そちらのほうから答弁を。今後もそういう向きの質問には答えてまいりますので、よろしくお願いします。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

ここで細かく科学的なことを説明することはどうかと思うのですけれども、少しだけ申し上げておきますと、そのウイルスが変異したときに、変異しない部分もあるわけです。もと

もとワクチンの製造がラムダ株に対してやったときに、変異しない部分の免疫を高めるということによって、その量を大きくすれば、その他の部分が変異していても一定程度の有効性はあるだろうということで、特別にオミクロン株の新しいワクチンを作るまで、公衆衛生的、社会戦略的にも待つのではなくて、国民の安心・安全を守るために、今あるその有効性、安全性の中で一定程度の抗体の出現を期待することによって、重症化を防ぐという戦略で国はやられていると感じております。

我がほうはこれをやらすにおくということは、法律で許されませんで、最終的には個人が判断することでありまして、いわんや5歳から11歳につきましては努力義務でもないわけでございますけれども、これを市民にチャンスを与えないということではできないわけです。不作為を問われている。法律違反であるわけでありまして。そういうことは役所としてできないわけでありまして。

以上です。

○議長 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

行政側の考え方が分かりました。この質問はやはり大変質問しづらい、または聞くほうもつらい質問であります。その辺のこともご了解いただきたいと思います。

では3問目。ワクチン接種の副反応についてではなくて、4問目ですね。子供たちへのワクチン接種は安心・安全であるか。この点についてお尋ねします。ネットで調べてのことですが、アメリカの最高裁判所で、ワクチンの安全性は認められないという判決があったようであります。本当かどうか。あとは2月のテレビで、WHOの主任研究員がテレビに出て、現時点では健康な子供や若者にブースター接種が必要だというデータは全くない、というような話がありました。新型コロナの感染やあるいはワクチンについて関心を持っているので、テレビで報道されるたびにメモしてしまうわけです。

どこまで本当かと言われると、私も自信がないのでありますが……。新聞などにもこういう、恐らくご覧になったことがあると思いますけれども、一面の記事で、新型コロナウイルス感染による死亡人数、20代まではほとんどないに等しいです。ないとは言いませんけれども。10代のグラフを見るとゼロになっています。今流行しているオミクロンについてはほとんど若い世代には影響がないと、そういう見方もあるわけでありまして。

あともう一つ心配なのは、ファイザー社のワクチンもモデルナ社のワクチンも今現在治験中だと、臨床検査中で、データを集めている最中だということでありまして。これは厚生労働省の資料にもありますが、モデルナ社は今年の10月まで治験を続けると、ファイザーに至っては来年の5月まで治験を続けると、データを集めて安全性を検証するということになっています。これはネットで調べてもそう出てくるのですけれども、どこまで本当か知りません。しかしながら、あちらこちらで同じ情報が出てくると、あるいはそうなのかなと。

そんな中で厚生労働省は治験中であるにもかかわらず、ワクチンについては徹底的に安全を確認して提供していると、そのように発表しているわけでありまして。厚生労働省のいろい

ろなページを見てみると、安全性と効果は確認済みであるというようなお話ではありますが、多くの市民の中にはこれについて疑問を抱いている人もかなりあるかと思います。

それで4つ目の質問の、5歳から11歳までの子供たちに打つワクチンについてですけども、1回目もう始まっているわけですね。2回目、そして3回目も今後予定されているのか、その辺のことをちょっと確認したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

この件につきましては外山副市長、もしくは担当の者から答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

5歳から11歳についても、これも法定受託事務ということで国から指示がありますけれども、2回目の接種を想定して1回目がスタートしているところであります。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

今後の予定についても分かりました。重篤な副反応が出ないことを祈るばかりであります。

では5問目の質問に移ります。新型コロナ対策用の治療薬の登場で、ワクチンは接種しなくて済むようになるのかどうか。あるいは今後もワクチンの接種を繰り返し、抗ウイルス薬を飲むということを併用してやっていくようになるのか、その辺についての見解がありましたらお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

この件につきましても外山副市長、もしくは担当する者から答えてもらいますのでよろしくお願いします。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

今の勝又議員に対する一般的な答えはできますけれども、冒頭市長が申し上げましたように、薬の輸入、開発とか、全体の治療法及びワクチン接種等の関係の戦略なりガイドラインづくりというのは国策ですから、これは一南魚沼市が見通しを持ってああだこうだということではないと思います。レベルが違う話だと思います。ただ、関心を持っていないわけではありません。毎日毎日データを見ながら勉強はしています。でもそのことと、こういう行政の立場として、一定の見通しを立てながらやれる分野ではないと思います。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

全ては国策で動いているというお話。よく分かりました。なかなか質問するほうもつらいものがありましたが、祈るような気持ちで1問目を終わりたいと思います。

2 起業家育成や事業創発の推進について問う

では2問目に移ります。起業家育成や事業創発の推進について市長にお尋ねします。JR六日町駅構内にこの春、南魚沼市まちづくり推進機構の指定管理で、新施設がオープンすることになっています。これは株式会社アルプス技研の創業者で最高顧問の松井利夫様からいただいた寄附金を活用し、起業家育成や事業創発の推進を行うことを目的とするものでありますが、市の今後の展望はどのようなものであるかお尋ねします。これについては林市長に明るい夢を語っていただきたいと、そのように思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 起業家育成や事業創発の推進について問う

それでは、勝又議員のご質問、2つ目の起業家育成や事業創発の推進についてということであります。夢を語れということではありますが、いろいろな質問のやり取りの中で話ができる部分、ここで足りない部分があるかもしれません。12月議会定例会で、ほかの議員の方からのご質問でお答えしたところですけども、再度触れさせていただきます。

この松井さんからいただきました寄附金を元手に取り組む事業の全体像のことですが、まずは松井さんからどんな思いを持ってこのご寄附をいただいたかということです。この中では松井さんからは、まず1つ目に起業家、人材の育成。2つ目に豊かな自然を生かしたリゾートワークなどによる交流、移住・定住などの推進。3つ目として自然エネルギーや雪資源の利活用。この3分野についてご提言をいただいた部分や、私からいろいろな話をして「なるほど」と、「それで頑張ってみなさい」というようなことも含めて——雪資源利活用なんかは、最初は向こうから話はありませんから。当然いろいろな話をする中であります。

ただ、1番目、2番目については非常に松井さんの強い思いが含まれているということです。市の総合計画と整合を図った中で、現在関係部署で協議しながら計画、素案の作成を行っています。いずれ皆さんとのいろいろな意見交換もぜひ踏まえてやりたいともちろん思っていますが、最終的にはこちらできちんと提案ができるように現在進めております。

これらを利用させていただく中で、今年度、チャレンジ支援事業など、起業家育成事業に加えて、ブランド化の推進事業というのにも取り組んでいまして、地域資源を活用した商品開発とか販路開拓のためのセミナーを行ってきました。

加えて、当地において日本海側としては初となる、にっぽんの宝物というグランプリ形式の非常に大きなイベントがあります。この地区大会を当市が新潟県としては初めて——先ほど言ったように日本海側としても初めてだったのですけれども、開催しました。これは12月3日であります。

その後、ここで選ばれた皆さんが全国大会に進まれました。2月11日、12日に全国大会が行われました。東京のミッドタウン日比谷で大変華やかな中ではありますが、行われました。この中で最高グランプリを南魚沼市の出品者が取りました。そしていろいろな部門がありますが、これは全国54の選り抜かれた皆さんの中で第1等です。そして、加えて、そのほかにいろいろな部門があるので、その部門の半分近くを、ほかに出た南魚沼市の

人たちが取りました。

なので、このイベントに参加している全国の皆さんからも含めて、南魚沼市がセンセーショナルなデビューをしたという感じです。そして世界大会にも行くことになりました。7月か8月だと思いますが、シンガポールで行われると聞いています。ぜひ行ってみたいと思いますけれども。ただ、こういうコロナ禍でありますので少し分かりませんが、そういう代表権も得たということでもあります。これは本当にすばらしいと私は思います。

ここの素材を本当に生かしてやっている。このことは急に始まったわけではありません。松井さんのことはありがたいですが、松井さんと出会う前から南魚沼市はこういうことを進めてきています、この流れをつくるために。そういうことが今開花しようとしている、開花した部分と思っています。これらも含めて令和3年度のこととして大きなニュースとなっています。

そして、移住・定住の促進や自然エネルギー、また雪資源の利活用についても、これも松井さんとお会いする前から進めてきたところですが、加えてそこに弾みというか、後ろから押していただいているという認識をしています。当然私どもの取組にも共感をいただく部分もあり、そしてさらにこうやったらどうだということのアドバイスも受けながら、現在進めさせていただいている。

最終的な目標は移住・定住、これは外側からだけではないです。ここの子供たちというか、その定着も含めて、そして産業振興、こういったことが相まっていかなければならないということで、最終目標として考えています。非常に大きなテーマで、ここで夢を語れというお話でありがたいのですけれども、あまり風呂敷を広げ過ぎても駄目だし、ただ、思いはこの1点です。移住・定住、そしてここに住みなす者たちが、本当にここに住みなして、誇りを持って生きていけること。そして産業振興がそれに伴わなければ、それもできませんから、そういうことになろうかと思っています。

来月からですが——この3月30日にオープンさせることを決めました。議会の皆様にも内覧会等の別途ご案内を差し上げることにしています。まだ人員は全部整理していませんが、議会代表の当然ご出席もお願いさせていただき、そしていろいろな関係者——コロナ禍ですけれども、なるべく配慮もしながら、より多くの方々にこのオープンセレモニーに参加していただき、特にそこには若い皆さんも含めて入っていただいて、ここから何事かが始まるという機運を盛り上げていきたいと考えています。4月1日から本当にオープンをさせることになります。30日はセレモニーです。これらの中で、事業の種といいますか、アイデアを具体化するイベントの開催、これを令和4年度果敢にやってまいります。

そして、事業拡大に向けた専門家による支援体制の整備、これらが非常に大事。伴走支援とかという言い方もしますし、加えてそういう知見をぜひともお貸しいただきたいということも含めて、そして市内外の起業者の先駆的にやってきた皆さんや、優れた経営論とか、経営を実際にやっている方、これらの人たちとの人のつながりも含めて、まさかこの小さな町の、あの六日町駅のそういう場所でこれほどの、例えば人材がこの地域のために集っていた

だいて、そしてこの若者やここで何事かを成そうとしている——市外の方も含めてですけども、ここでやるという考えがある方、そういう方々が集まり、これほどのものが行われているのかと。そういうにぎわいを呈す、そして活気を呈すような場所としてやっていきたいと考えております。

そういうことにも大変なお力を、松井さんをはじめ様々な方々から、いただくことに今約束させていただいておりますし、何よりも——この間も六日町高校とか、卒業式等々でもお話をさせていただきました。行かれなかったところにはメッセージとして送りました。あその駅前、中学生や高校生が大変多くあの前を通っています。必ず、何かが始まっている気配をすぐ感じ取っていただけるようになると思いますし、その旨で進めてまいりたいと考えております。

リモートワークのそういう様々な事柄、これらも含めて松井さんからの大変大きな思いを持ったご寄附だと思いますし、私どももそこだけに頼り切るのではなくて、もちろん自ら立つという気概も持ちながら、ふるさと納税でこれだけのご寄附、これは南魚沼市に対する思いを持った数万人の方からの、そういう思いも利用させていただく中で、相まってこれを進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

これまでいろいろなことがありまして、途中で、例えばあるまちづくりの組織は、大変な思いをした時期もありました。そして議会の皆さんにも——私も含めてですが、やきもきしたときもありました。そしてなかなか芽が出ない事業もいっぱいあった。しかし、それら全てが今日に至って、後ろに糧となっていて、そしてさらに前に進むべき、そのための助走であったと言えるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 起業家育成や事業創発の推進について問う

今ほど市長の熱い思いを聞いて、大変うれしい思いになりました。南魚沼市の人材が全国大会でいかに活躍しているか、あるいは国際大会にも出るというような、そういうお話も聞きました。大変明るいお話でありましたが、この六日町駅の構内にできる事業創発拠点についての質問は 12 月にも 10 番議員からあったわけですから、私は同じ質問をしてみようとは思いません。

細かい話はするつもりはないのですが、12 月のその一般質問の映像を 2 回繰り返して見てみました。人材の育成とか大学との連携、あるいはスピード感を持って、あるいは伴走支援、移住・定住促進、雪資源活用、迅速な事業展開をというような、そういうキーワードがあつた映像の中から聞こえてまいりました。今の市長の答弁の中にあつたわけですが、4 月 1 日からオープン、その前段として 3 月 30 日にオープニングセレモニーがあるというお話がありました。12 月の議会ではやがてネーミングも決まり、スピード感を持ってやるというお話でしたけれども、どのようなネーミングが今考えられているのかお尋ねします。

○議 長 市長。

○市長 2 起業家育成や事業創発の推進について問う

今の件にお答えします。最初はネーミングをつけた上で——事業創発拠点という堅い名前というか、それはあるけれども、通称というか、昔でいえば何とかセンターとかになったのかもしれませんが、やはりそれを象徴するような名前をきちんとつけて、最初にスタートしたいというところがあったのです。

我々もよく考えてまいりましたが、やはり私どもも考え直したところもあって、これは松井さんともやり取りした中でやったのです。ちょっと時間をかけてもいいので、これを利用してくださる市民の皆さんとか、市外の方もいるでしょう。そういう方々の思いを表現できる名前をつけたほうがよいのではないかという話が出てまいりまして、私どもとしては誠にそういうことも考えなければならないということで、ここでつけて看板がドカンと上がれば、それはすばらしいのですけれども、今のところ南魚沼市事業創発拠点、そういう名前で通させていただきます、期間を設けまして名称を広く募って、これはできればそういう思いがある皆さんからぜひ応募していただいて、そういう名前をもって——みんなでこれがいいか、あれがいいかという議論も含めて、様々な思いの皆さんの広がり、連帯、そういう進化にもつながっていくと思うので、そういうふうにやろうということで、これは松井さんにも当然話も一緒にさせていただいて、現在そういうことであります。

なので、できればですが、この後は担当の部長もしくは課長に答えてもらいますけれども、スケジュール感ですね、そこまでお話ししたほうがよろしければ、そうさせていただきたいと思いますが、そういうことでございますので、今時点で名前はつけていないと、いわゆる愛称というか、名前はつけていないということです。

○議長 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2 起業家育成や事業創発の推進について問う

それでは今、市長がお話ししました時期について、大体公募という形で考えています。今のところですが、4月、5月、6月の3か月間ぐらいで公募をかけて何らかの形、ネーミングを決めたいと思っております。

以上です。

○議長 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 起業家育成や事業創発の推進について問う

12月の一般質問の映像を見て、ネーミングもやがて決まりますというお話であったのですが、3か月を経過してまだ決まっていないと。スピード感を持ってやると言っていた割にはどうかなという思いが実はあったのです。松井さんがそのオープニングセレモニーのときに何とかなと思ったのですが、本人の松井さんが了解しているということであれば、これ以上申し上げる必要もないと思います。

では、少し向きを変えて質問させていただきます。私の今手元にあるのが南魚沼市地域産業支援プログラム、通称ICLOVEと言われたものであります。以前もらったこの資料ですが、眺めてみますと、松井基金でやろうとしていることの内容がほぼここにあるわけです。

組織のイメージとして国際大学、南魚沼市、それから商工会、市内の金融機関が連携して、市内の中小企業、事業所、創業者を対象に何をやりましょうかと、どんなことができるかということを検討して、地元の発展につなげたいと、そういう事業だったわけです。

最近は I C L O V E の話はほとんど聞くことがなくなりました。グローバル I T パークの構想についても、あれは平成 27 年に立ち上がったわけですが、あの当初 2020 年に 70 社の企業を呼び込みたいと、2025 年までに 250 社の企業を呼び込みたいと、2030 年には 350 社、地元企業を誘致するのだというような遠大な計画でありました。そのグローバル I T パークの考え方にも松井基金のやろうとしている事業創発の考え方、まさにダブる部分、イコールで結べる部分があるように思います。

グローバル I T パークも見るべき成果が、今のところ上がっていないように見受けられるわけですが、I C L O V E とかグローバル I T パークとか、いろいろ向こうは向こう、こっちはこっち、我々はまた違うのだみたいな、そういう考え方ではなくて、この際、これを 1 つにまとめて、より一層力強く踏み出すというような、そういう考え方があるのではないかと、私はそのように思います。内容を見てみれば、I C L O V E もグローバル I T パークも、このたびの松井基金の構想も事業創発の構想もほとんど似たようなものです。個々に扱うのではなく、全体をリンクしてやってみるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 起業家育成や事業創発の推進について問う

今ほどの、ご提言だと思いますので、しっかり受け止めさせていただきたいと思いますし、まさに大きな意味ではそういうことだろうと思います。今後いろいろこれから考えていく中では、当然これまでやってきたこと、先ほど言ったように、いろいろまいてきた、そしていろいろ取り組んできた、なかなかうまくいかなかった部分、今も頑張っている部分——グローバル I T パーク頑張っていますけれども、そういうことだとか、I C L O V E のことお話しいただきました。

それらを含めてそれが助走——言葉がふさわしくないかもしれない——助走であったと言えるような大きな花を咲かせたいというか、大きな幹に仕上げていきたいという思いなので、全然議員と私のほうで考えが違っているとは感じておりません。考えが違うとは感じないのでそのとおりかと思います。細かいところまで必要でしょうか。いろいろな具体名も出てきましたので、担当部長のほうから少し言えるところを、手短かに話をさせていただきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 起業家育成や事業創発の推進について問う

今、I C L O V E、それからグローバル I T パーク、今回の事業創発拠点の取組と、1 つにしてというお話ですが、私どもとしては少しテーストというか、種類の取組が違っていると思っています。まず I C L O V E ですが、こちらはおっしゃるように市内の商工会、あと国際大学さん等々、あと金融機関もそうですけれども、連携させていただいて、主に行ってきた取組は企業支援補助金という制度をそろえた中で、市内の方に起業、創

業を促して、起業、創業してもらいたいというところを今メインでやっています。なので、この事業創発拠点については市外からも呼び込んでということと、新たな着想の——新しい芽です、そういうものを目指すという部分では、さらにその上の部分になっている、リンクはするのですけれども、すみ分けがあると考えます。

それから、グローバルITパークですが、こちらについては、当初はインド、スリランカを中心に、海外からの企業さんをここへ呼び込みたいという趣旨で、実際取り組ませていただいたところです。現時点では16ブースあるのですけれども、ここ2年ぐらいで市内の起業者が2人、それから東京からのベンチャー企業1社等が入っていますので、かなり埋まってきたのですけれども、こちらについては市外から企業を呼ぶというところなので、そのところは事業創発拠点の中の取組と連携を取って、広い意味で新たな芽が出ればいいということになりますので、種類は違いますが、今後そこは必ずリンクしていくと感じています。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 起業家育成や事業創発の推進について問う

前向きな答弁をいただいたと思いました。やはりこの3つについては、似た方向性というものがありますので、どうか前向きに連携を取りながらやっていただきたいと思います。

これに関連して、その六日町駅における事業創発拠点の、事業を成功に導くための最大の要素はやはり人であると思っています。ああいう事業所ができる、だから人数何人というような頭数を増やせばいいだけの話ではないです。それだけのビジョンを描くことができ、そして様々な人脈、そのネットワークというものの構築やら、その利活用といいましょうか、お互いに相乗効果を発揮できるような、そういうことのできる人を配置しなければならない。今は既にそういう人がいるのだと思いますけれども、さらに人の面での充実を図っていくことが大事なかと、そんなふうに思いますが、市長の答弁を求めます。

○議 長 市長。

○市 長 2 起業家育成や事業創発の推進について問う

まずは松井基金全体のことではなくて、事業創発拠点のことを申し上げると、指定管理です。まちづくり推進機構、今本当に頑張ってくれております。そして今回のことを非常に意気に燃えて本当に取り組んでくれると思いますし、ぜひそうしてほしいということであります。

まずそういう運営母体がありますが、加えまして、松井さん等の話も含めてでありますけれども、松井さんとだけお会いしているわけではなくて、これはあまり報告していませんが、いろいろな見地を持った方と実は今勉強させていただいたり、または今後ご推薦いただいたりということも出てくるかと思います。常駐するかどうかということではなくて、まちづくり推進機構の意気に燃えている若者たちも、今回初めてのことにどんどん取り組んでいくことが多くなるかと思います。そういうときに必要なのはすばらしいアドバイスとか、そして一緒に取り組んでいこうという思いを持ったご提案、または教えていただける環境、こう

いったことを準備していかなければならないと思っています。

まさに今そういうことで進めさせていただいておりますのでよろしくお願いします。松井基金全体のことで誰かがいて旗振りをするとか、そういう役割を持った人というのは、今のところ想定しておりません。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 さあ、通告外ですが、もう一つ……

○議 長 通告外でしたらやめてください。

○勝又貞夫君 ああ、そうですか。

○議 長 関連であれば。

○勝又貞夫君 関連といえば関連です。また後にしましょう。

以上で終わります。

○議 長 以上で、勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を 1 時 10 分といたします。

〔午前 11 時 40 分〕

○議 長 休憩を閉じて、一般質問を続行いたします。

〔午後 1 時 08 分〕

○議 長 質問順位 15 番、議席番号 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初に、この 2 月 24 日から始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、民間人にも多数の死者を出し、危機的な状況が続いております。身勝手な理屈によって破壊と殺りくを重ねる不法な行いであります。主権と領土は不可分であり、力によって一方的に現状変更するロシアの行いが国際法違反であることは明らかであります。2 日に行われた国連総会の緊急特別会合では 141 か国の賛成多数でロシアを非難する決議が採択されました。国際社会の大多数の意思がはっきりと示されました。

当南魚沼市議会でも明日、全会派一致で決議を提出する動きになっております。ロシアが戦力を念頭に国際社会を威嚇していることに、ロシアは国連安全保障理事国の常任理事国であり、核兵器不拡散条約の一員として、この核兵器の保有が許されているにもかかわらず、その核を振りかざして威嚇をする態度は、国際社会が課した平和への責任と矛盾する対応だと強く非難するものであります。一日も早い平和を願うものであります。

またこの国内においても、ウクライナへの侵略を行うロシアに強力な制裁措置が講じられている影響で、国内でも物価が高騰しつつあります。原油のみならず、穀物などの価格高騰も招きつつあります。物価高騰対策で、生活、経済の基盤を守る施策を期待するものであります。

前段が長くなりましたけれども、通告に基づきまして一般質問させていただきます。今回は大項目 3 点であります。

1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

1 点目、豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るかと題して質問させていただきます。

高齢化などを背景に、除雪が高齢者の重荷になっています。雪下ろしなどの除雪作業中の死亡事故が相次ぎ、事故防止などに向けた対策が喫緊の課題となっております。この冬も 2 年続いて厳しい豪雪に見舞われ、生活現場は悪戦苦闘しながらも頑張っておられます。住み慣れた、大好きな南魚沼市であります。が、さすがに今年のように降雪が続くと、おてんと様はどこに行ったのだと不安も募ります。豪雪地帯の宿命とはいえ、この住み慣れた南魚沼市が大好きだという、この南魚沼市民を豪雪からどう守るか。今議会でも同様の質問が多く出されました。通告もしておりますので、できるだけ角度を変えた中で市長にお伺いするものであります。

1 点目であります。要配慮世帯の支援拡充は、と題して質問させていただきます。

当地域は高齢者や要配慮世帯などの住宅除雪援助をしております。南魚沼市は一帯とはいえ、広範囲なために標高差もありますし、その年によっては下雪とか上雪とか、そういう表現もあるように、地域差で降雪量も違ってきております。その点の配慮はすべきではないかと考えるものであります。除雪の住宅援助の内容を、見直しを含め、総合的に考える必要があると感じるわけであります。と同時に、私たちの地域にはこの 12 地区の地域づくり協議会というすばらしいコミュニティの組織があります。この地域力があります。この地区によってはかなり違う生活環境の中で、冬期間の新たな体制づくりも取り組んではいかがかと私は思うわけであります。また必要があると私は考えております。お伺いするものであります。

2 点目であります。除雪に必要な装備品や資材の購入支援は、と題してお伺いさせていただきます。

住み慣れた地域でこの雪の恵みとともに生きている私たちであります。雪があつてこそ生活も産業も成り立っている地域であります。雪は恵みであると同時に、またあるときは降雪が続くと不安にも変わっていきます。豪雪地帯であるからこそ、私はせめても除雪に必要な装備品や資材の購入援助等をしてはいかなものかと考えるものであります。豪雪地域であるからこそその支援であります。お伺いいたします。

3 点目であります。作業の担い手を育成する安全講習の開催は、と題して質問させていただきます。

今年も除雪中の事故が多発しました。県を挙げて除雪作業事故防止注意情報も発令されています。今年度の除雪作業中における人的被害発生状況は、2 月 18 日現在、新潟県で死者が 16 名、重症者が 68 名、軽症者が 81 名と、当市でも残念なことに 2 名の方が除雪中の事故で亡くなっております。本当に心が痛みます。雪が降るときは、皆一緒であります。この地域は総動員であります。要援護世帯への支援体制をはじめ、除雪の人手不足も生じております。あわせて、除雪中の事故を絶対なくすためにも、さらなる作業の担い手を育成する安全講習の開催の考えをお伺いするものであります。

4 点目であります。空き家対策の強化についてお伺いいたします。

この空き家が全国的にも増えている中で、当市においても例外ではありません。特にこの

冬期間での空き家は、一生懸命、親族等が駆けつけて除雪作業をしている家もあれば、3月8日現在で、今年の累積降雪量は12メートル94センチであるにもかかわらず、1回も除雪しない家等も多発しております。所有者が管理を適切に行わない、こうした危険な空き家が地域の安全な生活を脅かす身近な問題になっております。この市内の実態の掌握とともに、対応に苦慮しているかと思いますが、どのように対策を強化しているかお伺いするものであります。

最後の5点目であります。地域ならではの質問であります。この冬期間、目を覆いたくなるような光景を何度か見かけています。また多くの方々からも何とかならないのか等の要望もいただいております。

それは冬期道路の消雪パイプ等による歩行者の安全確保をどう促すか、であります。子供たちが通学途中、また高齢者が買物途中など、車が消雪パイプにより雪を跳ねる。私たちは「しっぱね」と言っておりますけれども、あまりにもむごい光景を皆さん方も何度か目にしているかと思えます。子供たちのかわいそうな悲鳴も聞こえてくるものであります。

道路交通用第71条第1項にも車両等の運転は、次に掲げることを守らなければならないとの条項も示されておりますけれども、当地域は交流人口も多い地域でもありますし、マナーの分からない方々がいるのも事実であります。そのような方々に全国ならではの、たばこポイ捨て禁止条例というのが数年前各自治体で行われました。そのような地域ならではの、温かな、ほっとするような、南魚沼市ならではの、仮称でありますけれども、しっぱね条例を創設し、啓発による歩行者の安全確保を考えてはいかがなものかとお伺いするものであります。

以上、大項目1点目、豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るかと題して質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは中沢議員のご質問に答えてまいります。

1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

大項目1点目の豪雪地帯の安心・安全、また除雪体制をどう守るかというご質問ですが、5点のうち、順番で答えてまいります。

まず要配慮世帯の支援拡充です。高齢者の皆さんへの要配慮世帯への除雪援助事業であります。令和4年度実施分から制度の見直しを図るため、検討準備を現在進めております。市、利用者、そしてこの除雪事業者の皆さん、ここの関係性を明確にするとともに、手続の簡素化、効率化を図っていききたい。特に除雪事業者の皆さんの事務的な負担を減らして差し上げたいという方向で見直すこととしております。多くの事業者の皆さんから継続してご協力いただける体制がなければ成り立ちませんので、この環境づくりに努めてまいりたいと考えております。例えばですけれども、写真の、施工前・施工後の写真等々が――昨日も答弁の中でいろいろしているかと思いますが、こういったところがありまして、これら負担に

なっております。例えばこういうことも含めてやっていきたいと思っています。

また必要となりますこの実施要綱、南魚沼市高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助事業実施要綱の改正に合わせ、対象世帯の規定についても整理をさせていただいて、特に障がい者世帯や母子世帯については、県内他市町の規定などを参考に改正する方向で考えています。これに加えて、課税状況に応じた援助やご親族の有無の要件などについて研究を進めさせていただいて、より公平で効果的な援助が可能となるように、引き続き検討してまいりたいと考えております。なお、現在1世帯当たり、24時間の利用限度を設けていますが、降雪状況などによっては、32時間とか、40時間と延長する運用としています。

昨年冬、災害救助法が課せられたのが高速道路上でありましたが、いわゆる我々が生活している場所ではなくて、南魚沼市がそうだったのですけれども、このとき——恐らく私の記憶では、少なくとも私が市長になってから初めて。合併後、あったのかどうか、ちょっと私そこまで今思いつかないのですけれども——初めての例となりました24時間の利用時間の延長、ここに救助法のそういう限度を超えてなくてもやったというところがありました。

これらを含めて延長の判断においては、国の災害救助法や県の災害救助条例の適用の考え方に準じています。多くの観測地点で積雪量が一定量を超過する、またその後も降雪量の増加が見込まれる場合など、災害発生に備えた警戒態勢に移行する必要がある場合。また例えばですが、降雪期の早い段階で利用者全体の半数以上がもう既に24時間を超える、またはそれに見合うような時間を使っている。そういう可能性などがある場合、これからまだあるというようなときには、これを想定しています。

なので、今後もその年々によって一概に一律簡単なことではないと思っています。こういう状況を見定めながら、客観的、総合的に市民の生活を守るべく判断をさせていただきたいと思いますし、私の中の思いとしては、昨年そこに踏み切ったと感じておりますので、今後もそういう対応にさせていただければと思っています。

2つ目のご質問の、除雪に必要な装備品や資材の購入支援は、ということですが、まず南魚沼市では、市民の皆さんが除雪作業に使う、例えばスノーダンプやスコップ、はしごなど、いろいろな備品があると思います。これらの除雪用品の購入については、現在のところ助成するという考えはございません。

現状では他方、屋根雪除雪時の転落を防ぐ転落防止柵や、例えば除雪作業の安全性を高める命綱固定アンカー——昨日もいろいろなご議論がありました。こういったもの。固定式のはしごなどを設置する際の補助。広義の意味において例えば、みんな住マイル補助金等の運用によっては、屋根を変えていく。仕様を変えて——これら除雪に必要な装備品と言わないかもしれませんが、条件を変えていく。そういうことも市は取り組んでおります。

先ほどの前段に戻ると、除雪用品の購入については助成する考えはありませんが、こういったことで、できる限りのことを今行っていると考えております。こういう制度をご利用いただきまして、除雪作業の安全対策に取り組んでいただきたいと、心から願っています。

3つ目のご質問であります。作業の担い手を育成する安全講習の開催です。新潟県と共催

ですが、降雪前の時期に、市民の皆さんを対象とした屋根の雪下ろし安全装備の体験講習会を開催しています。今年度は12月18日に開催しましたが、19名の参加があったということであり、これは平成30年度から続けて開催しています。この講習会では、長岡技術科学大学の大学院教授、またNPO法人中越防災フロンティアの理事の皆さんなど、専門家から来ていただいております。まずはこの作業中の事故の事例と安全対策などについて説明をいただいた上で、安全な雪下ろしの方法を学んでいただいております。それに続いて安全帯、いわゆるハーネスの使用の実践、また安全作業に欠かせないロープの使い方、ロープワーク等につきまして実技指導を含め、行っていただいております。

この講習会には市民の皆さんに限らず、除雪ボランティアの方や社会福祉協議会、またあるいは除雪作業を担う除雪業者の方からも参加をいただいているということでございます。今後もこれら安全講習会を継続して実施し、除雪作業における事故を減らすよう啓発等にも努めていきたいと思っております。

今、命綱のアンカー等がありますので——そもそも、皆プライドを持って雪掘りをやっている住民の皆さんですね。議員も多分私もそうですが、人に教えるくらいのことはできると思って自負している人ばかりではないでしょうか、雪国人は。この中で講習会といっても、どういふことがあるのだろうかということです。その中では、やはり命を守るという意味で、今、アンカーとか、それから固定器具の命綱も大事ですが、上るまでのところが非常に危険と思っています。なので、固定式はしごとか、安易に雪に刺してはしごをかけた、そこが滑って落ちる。こういう事案が非常に多いと思っております。やはり物はいろいろ考えなければいけないと思っております。そういうことの注意喚起や防ぐための啓蒙をしていく。先ほどのハーネスもそうですが、そういう講習会だろうと思っております。

雪を知らない人たちに講習する部分もあるかもしれないので、一概に言えません。移住・定住の方もいらっしゃる……。我々、根っから、こちらにずっといた、経験している人たちに対して講習会、講習会と言っても集まりにくいのではなかろうかというところもあって、そういう発言をさせていただきました。

4つ目の空き家対策の強化です。大変頭が痛い問題であります。市では危険であるといった連絡を受けた場合などの空き家につきましては、現地確認を行いまして、所有者等に対して、これはもう実際の写真をきちんと添付をさせてもらって、このような状況です、ということを経営依頼文書——これはお願いになるわけですが、こういうものを送付して、適正な管理を促しています。

特に被害が発生する危険性の高いと思われる空き家につきましては、南魚沼市空家等対策プロジェクト会議に諮りまして、特定空家等、これは空家法第2条第2項に該当するものですが、これに認定しています。今年度は、新たに9件の空き家を特定空家等に認定し、現在対応しているところであります。とりわけ適正な管理がなされず、周辺への被害の発生が考えられる特定空家等については、法律に基づいた助言、または指導と段階を経ていきますが、こういう措置を講じているところであります。

今後も空き家の適正管理がなされるように、所有者等に対しまして助言、指導を行うなど、少しでも危険空き家が増加しないように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

5番目のご質問であります。すみません、現地調査のことでちょっと触れます。4番目のご質問にちょっと加えますが、令和3年度の調査対象家屋数が192件、そして令和4年2月8日時点の空き家件数、特定空家等を含んでいますが、そういう対象が155件、市内にはあります。付け加えます。

5点目のご質問に移ります。この仮称とありますが、しっぱね条例であります。しっぱね、水の跳ねることで我々は分かっていますが、標準語なのか方言なのかということで、よくこれ実は問合せがあったりするのは、これは、この地域だけではないそうです。他県を含めて相当広い範囲で使用されている言葉だと。だから方言というのか、何というのかちょっと分かりませんが。いわゆる「しっぱね」です。私は方言だとずっと思っていました。

このしっぱね条例であります。湯沢町には、湯沢町しっぱね被害根絶に関する条例というのが平成26年につくられました。私も、多分議員もそうだと思いますが、なぜこれほどにこれを憎むかという、かけられた経験があるからだと思うのです。全身、もう、一回家に戻って着替えたこともあります。

通りが激しいところ、特に滞水が多いようなところで除雪をされている方とかも含めて、今年もかかって悲鳴を上げている声を聞きました。子供たちに至ってはかわいそうです。なので、歩道があって、今車道と歩道の間に壁ができています。あれが崩れてもまた怖いわけですが、すけれども。そういう意味では、随分よくなった面もあるかもしれないけれども、ただ交差点部分とかいろいろありますので、大変であります。

歩行者の安全確保はもとよりですが、迷惑防止、運転マナーとしても、より注意や配慮が必要であると考えています。特に冬場はそうであります。雪の場合は逃げ場がもうない。そういうことがあります。運転者にその注意や意識が足りないと、本当に歩行者は危険、そして大変不快な思いをしてしまいます。これが非常に言われるところです。

市ではこれまで、しっぱねの注意喚起として市報に載せたり——注意喚起としてです。そして、市のウェブサイトにも掲載したりしていますが、何よりも運転者が安全運転、または歩行者優先に注意していただく。これに尽きるものと本当は思っています。

湯沢町のように条例の創設が必要ではないかという、もしかしてそういう趣旨のご質問かもしれませんが、ご提案かもしれませんが、この問題は道路交通法に——先ほどもお話がありましたけれども、ちゃんと明記をされているというか、そういうことをきちんとしなさいと。違反した場合には反則金も定められているものと考えております。運転する全ての皆さん、そうしたことも含めて改めて意識していただきたい。その啓蒙に今我々もやっていこうということでもあります。

湯沢町さんの場合は、外からの方がいらっしゃってのしっぱねというものもありますが——私が聞いているところですが、これにつきましては、議会からの発議で、議員さんからの発

議で決まっていたというプロセスを取ったと聞いています。この中には道路安全上の問題、かけられるということだけではなくて、湯沢町ですよ——我が町民も外からたくさんいっぱい人を迎えている地域である。その方々にも迷惑がかからないようにという、観光立町、湯沢としてのやはり気概がそこに織り込まれていると、私は聞いてまいりました。

当市でどういうことができるか、現時点では、市のほうからこの条例の創設までは考えておりませんが、しかしながら、議員と今相對していますので、議員も本当に強く望まれることであれば、議員としてのまた領分の中で、ぜひともこういうことを制定していけるプロセスは、力を込めてできるわけだと私は思います。賛同いただける方々も多かろうかと思しますので、そういう形のプロセスが一番——市の行政側からつくっていくというよりも、私は余計すばらしいことに、もしなればという思いがしておりますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの答弁に代えます。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

1 点目から再質問させていただきます。市長から障がい者への支援、また母子世帯への支援、また内容等の検討、そういう答弁をいただきました。ぜひ今年の実態、2 年続きのこういう長年のこの地域の実態を見たときに、やはりできること、また皆がそう思ったことを進めていくということも大事かと思しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

本当に今年、市長の答弁にもありましたように、30 センチメートル以上の雪が 21 日間以上もあったと。そのとき、私でさえも雪を見るのが、こんなことを言ったら恐縮ですが、本当に怖さを感じるような状況のときもありました。でも次の日、いい天気になれば、こんなにいい場所はないと思うのであります。

そして今日、消雪の時期が発表になりました。この南魚沼市では 4 月 19 日とありました。そういうことを聞くとほっとして、今までのあの苦闘が、もう本当に春が——まさに冬は必ず春となるではないけれども、まさに春が近づいてきたなという、安堵感に変わっていくわけであります。

大事なのは降っているとき——市長も答弁ありました。降っているときに、先が全く見えないときに、不安感をどう取り払うか。行政として、守っていきますというメッセージをどう発信するか。今市長もありましたように、そういう部分を、24 時間を超えた部分も十分検討した中であります。そういう部分を私は早く発信してもらいたいのであります。

やはり一番、私などの——ここに議員がいっぱいいられますけれども、相談もいっぱい件数あります。言われるのは「俺の家が潰れそうで困る」と言って、大体そういう市民相談であります。「俺の家は今、潰れそうだ。いつになったら来てくれるのだ」と。そういうやはり不安から来る声が多いのであります。

そのことを、やはり担当自治体、また民生委員の方が本当にせつせつと通ひ、それを取り払っている姿を見させていただいております。本当にすばらしい地域であります。けれども、これは総合力として、やはり私は発信していかなければいけないと思います。内容の改

革もしていくとありましたけれども、やはり多く寄せられるのは、雪の下処理の事例であります。今は、本当にそこが多く問合せがあるのも事実であります。

そうした中で、確認させていただきますけれども、この要配慮世帯の除雪の対象というものは、屋根下ろししたものは、下処理は含まれておりません。しかし、例えば灯油の注ぐところまでは行かれないとか、雪が本当に壁というか、ガラスが圧雪によって割れそうとか、そういう部分に関してはその 24 時間の中に入るのか、入らないのか。これは業者によって違うとも聞いています。現実のところは、いろいろ難しさがあります。だけれども本当にそういう状況のときには、臨機応変に 24 時間以内であったならば、対応いたしますという、そういう一つの業者間の差ではなくして、現実が本当にそうであるならば、大丈夫ですという状況になっているのかどうか。私の見解が違うのかもしれない。ちょっと確認の意味でお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

これは担当のほうから答えてもらうことにします。あまりここで細かく私から申し上げることはちょっといろいろあるのです。あまり言いたくないところがありまして、いろいろな、雪国といっても、決まりばかり言えない状況というものもあるわけなので、いろいろな対応がなされている。これをとにかく言うつもりもありませんし、しかし原則は原則というのがありますので。これにつきましては、担当の課長に答えてもらうことにします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

排雪処理と屋根雪除雪ですが、予算が出ている科目が違いまして、下雪処理は補助金で支出しておりますので、24 時間とは重複しない。24 時間の中には入っていないという認識でいいかと思います。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

これは 1 件 1 件全部違いますから、一概にこうですと言えない部分も重々承知しております。私自身も申し訳ないけれども、勉強不足で今の事態も分からなかった。大変、失礼いたしました。そういうことを一つ一つ勉強しながら、現場の高齢者の方に本当に安心を提供していきたいと思っております。

次に 24 時間の件ですけれども、先ほど私も少し言わせてもらいましたけれども、この地域は、例えば今年はこの 3 月 8 日時点の累積降雪量を見ても、本庁舎は 12 メートル 94 センチ、塩沢庁舎は 12 メートル 16 センチ、大和庁舎は 12 メートル 79 センチと、昨日現在でそういう累積降雪量になっています。地域によってかなり違います。辻又——固有名詞、出してあれですけれども、栃窪さんとか、辻又さんとか、全部一応、地域でやっています。この 24 時間の考え方というものをどのように現場は捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。

ています。

○議 長 市長。

○市 長 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

本来、質問すればいいのか。ちょっと分からない、ご質問が分からないところがあったのですけれども、質問にはしません。

量が違うのに一律 24 時間の除雪の時間で、不公平感があるのではないかというような趣旨と捉えてよろしいのでしょうか。

そういう考え方もあるのかもしれません。が、降る場所を選ばず、必ず多いところが必ず多いわけでもなく、これまでの間、見ていくと——平均的にはそうなると思いますが、今お話があったところよりも降っているところがあったり、いろいろありますので、難しいかな……。一律にやはりつくらなければいけないところがあると思うのです。担当の部、課長のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

過去においても、議員が言われるような、地区によつての区分といいますか、それも検討したことがございました。そのときの結論はやはり線引きですね。多く降るところと降らないところの端境期といいますか、その線引きが非常に難しいと。市民の皆さんの合意が得られるのかということで、そのときはその考えは断念したということがございます。地区によつての区分ではなくて、先ほどの市長の最初のご答弁にありましたように、要配慮世帯の方にさらに手厚くできないかどうかと、そちらのほうの視点で拡充を今検討しているということで、地区区分の導入は今のところは考えてございません。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

了解いたしました。なかなか一概には言われない部分でありますし、降雪量も今言ったように全部違うわけでありますので、ぜひ、市長が一番冒頭に言ったように、見通しがこういう状況であるし、今後はこういう状況だったならば考えていただけるということですから、その言葉を信じていきたいと思っておりますし、信じると言ったら失礼ですけれども、これからその言葉を重視しながら進めていっていただきたいと思っております。

そうした中で、ちょっと通告の文書にはなかったけれども、一応担当の部署には言っていたので、あえて関連の部分で聞かせていただきますけれども、この地域力という部分についてであります。

私たちの地域には 12 地区の地域づくり協議会というのがあります。市長もよく介護だとか、子育てとか、そういう分野をこの地域づくり協議会で新たな体制づくりをしていきたいという部分があります。私はこの部分に最近の地域のことを一番よく知っている、この地域づくりの皆さん方が、例えばこの除雪に関しても、除雪は全部一斉であります。業者もなか

なか難しい。だけれども、自分の家は何もしなくてもいいという、60歳代の元気な方たちも地域にいるのも事実であります。

そうしたときに、前に一村尾だったでしょうか。除雪機を貸与というか、助成しながら、地域で一生懸命、地域のことは自分たちで守ろうという、そういうこともしたことを私は記憶しております。私はこれからも、できるところはそういうことをしながら、ただ行政に任せするだけではなくて、地域でできることは地域で頑張ろうという、この地域づくりのすばらしさ、地域力をもう少し皆で考えていく。行政が一緒になって考えていくということも大事ではないかと思うわけですが、その点について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

今ほどの話の中に出てきた、あれは一村尾の集落だったと思います。機械を多分貸与したという形だったと思います。一村尾なので、辻又・後山の関係があるのかなという感じがしておりますが。それはそれとしまして、ちょっと間違っていたらごめんなさい。

今ほどご提言いただいていることは、非常に腑に落ちるというか、そういう力を借りていかなければ難しくなっていくなど。また、今の業者さんに関しても、その地域を守っていると思うのです。全然違う関係のないところから、関係のない地区に行ってやっている人は、私はかなり少ないと思います。その地域を守ってきた建設業の皆さんや、また雪下ろし業をやっている大工さんとか様々、夏場は違う仕事をしていて、これを行っている人たちもいます。そういうことで、ある種、地域で守り合っているというところは、今お話の向きとはちょっと違うと思いますが、あると思います。

加えまして、一昨日も昨日も、話が出ているように、落雪式の屋根が多くなってきてという中で、今も大変ですが、皆生活の質は向上していて、屋根雪を気にしなくてもいい。脇に落ちているものは別です。そういう方々も増えてきていらっしゃる。そしてやはりマンパワーで助け合っていくということが非常に大事だという視点からは、今、地域づくり協議会を地域の核としてやっていこう。例のコンパクトシティにつながるところがありますが、そういうことも含めて、今後その視点は持っていったらなければならない。

その裏づけとなるのが、確か梅沢議員とのやり取りの中で、国の特別措置法の関係のところで、非常に前向きに、そういう母体をつくった場合には、いろいろな支援をしていくことが拡充されてくるということも出てきました。これらも踏まえながら、やはり調査、研究、そういうことをしていくべきだと思います。今すぐここで答えることはできませんが、非常に考えなければいけない視点だと思います。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

本当に市長から発展的な答弁をいただきました。私もこのことにつきまして調べさせていただきました。この深刻な担い手不足、これはうちだけではなくて、やはりどこも皆そうな

のです。そうした中で、この豪雪対策特別措置法がこの3月で終了して、10年間延長しました。そしてそのほかに今市長がおっしゃった、まさにこの豪雪地帯を支える安定的な予算確保という部分につきまして、この自治体や地域の将来を見据えた除雪体制づくりに国が支援するという、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金というのが新しく創設されます。

これは多分、市長もご存じだと思いますが、市長も多分役員で、うちの知事が全国積雪寒冷地帯振興協議会の会長になっています。その知事が斎藤国土交通大臣に要望し、そしてこういう交付金が創設されました。そして私はこの内容を調べてみたら、これによって、自治体やこの集落の対応方針を支援することができると。そしてその試行的な取組に補助を出すことができるとなっているのです。そしてこの補助対象を見ますと、要援護世帯の屋根雪下ろしに対する支援のほかに、雪に必要な装備品や、この資機材の購入支援、そして先ほどの作業担い手を育成する安全講習とか、そういうものが全部入っているということです。

そういうことを考えたときに、今市長が本当に発展的な答弁をいただきましたけれども、いいチャンスだなと私は感じるのであります。こういうときだからこそ、例えば個人にできなかったならば、集落にこういうものをできるのではないか。そういう取組を私は考えた。この内容を見たときに感じたわけです。そういうことをして、例えばこの除雪機を各集落に補助——全額というわけではなくて、補助で結構です——した中で、地域でできるところはしていくという体制づくりということを、私は大事かなと思います。

ぜひこのことを、多分内容等は、市長は全部分かっているかと思いますが、その次いつ、もう一度、この力強い、この地域の除雪を守っていくという部分について、もう一度見解をお伺いさせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

力強く受け止めていただけるかどうかは別として、そういう方向でやはり研究、そしてしていかなければいけないと本当に思います。

一昨年の冬、各行政区から申請があった場合、除雪機の借上げ、そしてそこに対するオペレータ、こういう費用まであのときは踏み出しました。使われた件数はあまり多くなかったということですが、そういうことも今のお話につながる部分だと思います。なので、先ほどこれは言い忘れていますが、我々としては、本当に必要に迫られれば、何を待たなくても、やはりいろいろなことを考えてこの地域を守っていかなければいけない話だったと思います。今言ったことにつきましては、明快な答えはちょっと避けますが、地域力を使わないと、今後非常に厳しいということを含めて考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 豪雪地帯の安心安全や除雪体制をどう守るか

3 点目は了解いたしました。

それで、あと4点目の空き家対策につきましては、我が市はこの件数を見たときに、特定

空家等が減っているという、この実態はやはりご努力されているのだと思います。この数字を見て、上がるのが普通なのに、下がっているということは、私は担当部署のご努力に敬意を表したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っています。

では次に冬期間の消雪パイプの部分であります。私はこの反則金というのも、道路交通法で7,000円、6,000円、5,000円となっております。私はこの条例で——実は小田原市は税金の長年滞納者を公表するという条例をつくったのです。こんな条例をつくっていいのかと言って、私たちその当時の会派は、小田原市に視察に行ってきました。そうしたらあのときに、その条例をつくったら、「俺は忘れていた、忘れていた」と言って、駆け込みで皆払ったと言うのです。皆払ったとは言いません。多くの方が公表する前に、忘れたと言って払ったのです。条例というのは本当に啓発になると私は思っています。

ぜひこのことを念頭にまた、今市長が言っておられるように、議会に課せられていますので、頑張っていきたいと思っています。

大変すみません、大項目2点目に移らせていただきます。

2 当市の婚活支援策推進について

当市の婚活支援策推進についてお伺いいたします。昨日、高齢者の独居率についての質問がありました。私はその大事な部分と同時に、この若い世代の婚活支援についてお伺いするものであります。

当市も婚活、妊娠、出産と切れ目のない総合的な支援が行われておりますけれども、未婚率の上昇や少子化が進んでおります。ここ2年、特にコロナ禍ということもあり、積極的な出会いの機会を提供するなどの場がなくなってきております。結婚を希望される前向きな方々に、なかなか出会いの場が提供できない。そしてまたこういう分野、不得意な方々もいっぱいおいでになります。ではそれをどうするか。自治体がこの婚活支援策を、どう取り組むかということも大事なことで私は思います。見解をお伺いさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 当市の婚活支援策推進について

それでは2つ目のご質問にお答えいたします。

この取組、婚活ですが、湯沢町と南魚沼市で構成している南魚沼地域広域計画協議会において、民間事業者などの委託も含めて、事業として広域交流ミーティングパーティーを実施しています。共に取り組む魚沼地域定住自立圏におきましても、各市町が開催する婚活支援のイベント情報を共有したり——湯沢町さんとだけではありません——互いに募集の告知をすることによりまして、相互にこの受入れをする体制をつくっています。

これまでの成果ですが、平成30年度から令和2年度までの過去3年間で8回のイベントを実施しています。この中で成立したカップルが18組。特に今年度の事業では「アートDE婚活」と題しまして、11月21日に今泉記念館——道の駅のところですが——においてイベントを開催。9組中、5組がカップリングするなど、一定の効果があつたと認識しています。非常に喜んでいます。この報告を受けて、皆喜んでいました。そして、今月21日に今度は、

「恋めぐり in 南魚沼 自然の恵みスイーツ&ピザ アフタヌーンティーパーティー」という名前で、これは塩沢石打インターの近くにある施設ですが、魚沼スイーツガーデンナトゥーラというところがありますけれども、こちらのレストランで開催をいたします。

魚沼地域定住自立圏のほかの取組でも、イベント情報の発信はそうですし、県が実施している個別マッチングシステムというのが今ありますが、ハートマッチにいがたの臨時登録窓口を8月21日及び10月16日に、場所は魚沼市で開設して、この登録促進を図りました。臨時登録窓口については定期的に開設する予定となっています。

なかなかコロナ禍でイベントを行うことが難しいのですが、オンラインを活用したりということも含めて、これからもずっと考えておりますので、よろしくお願いします。昨日の吉田議員の——年の上の方も含めて、いろいろやり方があると。今回のイベントは本当に皆がよかったなと。こういう勢いで行きましょうということになっております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 当市の婚活支援策推進について

この結果を見せていただいて、すごい成果が上がっているという、本当に心強い結果というか、報告をいただきました。やれば結果が出るという証であります。本当に不得意な方がいっぱいいます。昔でいえば——こんなことを言って恐縮ですけども、市長のお母さんは結婚の仲人の達人だったと、多くから慕われて、何組もされたという話が私の耳にも入ってきております。私でさえも何十年も前の話で、7組しました。正式な仲人も2つしました。今は時代が違って、そんなことをしたら逆に怒られるという、面倒さも出てきています。ですけども、私は大事だと思っております。

昔、合併した当初、議員会でもこういうのをつくりましたけれども、結果的には全く駄目でした。そういうことから考えても、この行政が入った婚活支援策というのは本当に大事でありますし、この未婚率を見たときに、25歳から39歳は男性が71.6%、女性56.9%とされています。私はこの部分が本当に今後ますます大事になってくる。

昨日の高齢者、50代のあれとは違った部分の大事さがこれからの未来をつくる大事な部分でありますので、今、各自治体で、県単位で、AIを活用した結婚のマッチングも始めていると聞いています。あれは80%の確率でマッチングしているというふうな話も聞いているくらい、すごく今どんどん新しくなっておりますので、ぜひその点、活発に進めていただきたいと思っています。

最後の大項目3点目に移らせていただきます。

3 子宮頸がんワクチン接種における当市の対応について

子宮頸がんワクチン接種における当市の対応についてお伺いいたします。

HPV、ヒトパピローマウイルスの感染を予防し、子宮頸がんの発症を抑える効果があるとされているHPVワクチンは、平成25年6月から国が積極的な接種勧奨を差し控えてきました。そうした中、昨年11月26日、厚生労働省の健康局長通知を受けて、積極的な勧奨

再開の動きが始まりました。

そこで当市の対応と未接種者への救済について、今後の取組をお伺いするものであります。

○議 長 市長。

○市 長 3 子宮頸がんワクチン接種における当市の対応について

それでは中沢議員の3つ目のご質問に答えます。

子宮頸がん予防ワクチンであります。この積極的な接種勧奨を再開するという内容の通知が、令和3年11月26日に国の健康局長から出されました。令和4年4月より個別の接種勧奨を順次再開をするようにとの内容であります。この通知を受けまして、南魚沼市ではこれから申し上げる3点を中心に準備を進めてまいります。

1点目は、医療機関との十分な連携。接種者が今後急速に増加をするため、予防接種委託医療機関における接種の予約、可能人数の把握、これまでこのワクチンの受託をされていなかった医療機関への新規委託契約の依頼を行って、接種率向上に向けた接種体制の充実、整備を進めてまいります。また薬品会社からはワクチン供給量について、情報共有を行っています。

2点目であります。十分な情報提供であります。この子宮頸がん予防ワクチンの有効性、またリスクを踏まえて、接種をするか否か、決定できるように十分な情報提供が必要と考えております。この接種券の送付の際には、最新のいろいろな説明したパンフレットを活用することとしていますので、よろしくお願いいたします。

3点目です。未接種の方々への救済であります。積極的勧奨の差し控え期間が8年10か月にも及びました。平成9年度生まれから平成17年度生まれの女性を対象として、従来の定期接種対象者と同様に準備を進めています。しかし、この子宮頸がん予防ワクチンが全ての子宮頸がんを予防できるわけではなく、特に、既にセクシャルデビューされている方がいることから、死亡率を減少するには、子宮頸がん検診受診が大切になってまいります。接種券送付の際には、子宮頸がん検診の重要性も併せて周知し、市報やウェブサイトなどでも広く周知してまいりたいと思います。

なお、先ほど令和3年11月26日、国の健康局長からということですが、うちの外山副市長は元このお立場にあった方であります。そしてご自分の担当しているときに、この子宮頸がんの問題に真っ向から取り組んだ一人でありますので、ここで申し添えたいと思います。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 子宮頸がんワクチン接種における当市の対応について

今話を聞かせていただきまして、そういう副市長が我が市にいられるということは、誇りに感じました。

市長もご存じのとおり、この子宮頸がんワクチンの接種は、南魚沼市は全国トップと言ってもいいくらい、当時の市長が決断を早くして、そして予算化した市であります。そういうことを考えたときに、本当に今の状況を見たときに、この8年間というブランクをどう埋め

るか。このスケジュールの部分を本当に大事にしていかなければいけないと思っています。毎年、年間1万人の女性が罹患して、そして2,800人もの方々が亡くなられているという実態に、本当に厚生労働省も動いていただきました。本当に私は、やはり間違った解釈ではなくして、きちんとした正しい・・・し、そしてワクチンで救われる命が、今の新型コロナではないけれども、そういうものがあるということを、通達し、徹底し、この大事な南魚沼市の子供たちを救っていきたい。そのように今感じる次第であります。

今の答弁を聞かせていただいて、いろいろ考えてきましたけれども、副市長がそばにいるということを聞かせていただきましたので、間違いないと確信して、以上で終わりたいと思っています。ありがとうございます。

以上であります。

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を2時20分といたします。

[午後2時07分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午後2時20分]

○議 長 質問順位16番、議席番号14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 傍聴者の方々、ありがとうございます。議長より発言を許されましたので、一般質問を行います。

その前に、夢と希望をありがとう。田中友理恵選手。北京オリンピック、バイアスロン競技——平昌、北京と2大会連続のオリンピック出場を果たした南魚沼市出身の選手であります。

第一上田小学校在校時からはじめ、塩沢中学校、小出高校、日本大学、そして自衛隊と、子供の頃からの夢だったオリンピック、2大会連続で出場を果たした。本当に感動しました。一部中継があった中でご覧になった方もいらっしゃると思います。強風の中、あの厳寒の中、個人種目2種目、そしてリレー種目1種目、完走を果たしました。本当に感動をありがとう。この気持ちをまず伝えさせていただきました。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1 保健・医療・福祉について

まず、1、保健・医療・福祉についてであります。昨年12月末時点で持続可能な市立病院運営実績によると、患者数は昨年と比較して入院、外来共に増加している。医業収益と医業費用の比較では、大和病院が124万円のマイナスから3,991万円のプラスになっている。要因はその他の医業での収益が3,175万円の増によるものである。市民病院が3億9,040万円のマイナスから3億984万円のマイナスへととなっている。要因は入院、外来の増と材料費の減である。

ゆきぐに大和病院及び健診施設に係る調査委託事業の報告書が市に届いた。各候補地計画案の比較及び総合評価についての報告書であります。市長は現時点ではこの報告書をもって

候補地を特定すべきではないと施政方針で述べた。私は新市民病院開院以来、市の公共医療提供体制は1つの病院、複数の診療所で医療資源の分散を防ぎながら、市にできる最大限の努力をすべきだと主張してきました。市が提供する医療体制の全体像が示されないままであります。この調査委託事業の詳細も報告されていません。

そこで、ゆきぐに大和病院及び健診施設に係る調査委託事業の報告書をもって、病院・健診施設の候補地を特定すべきではないと判断した理由は何か。1項目めはこれであります。市長にはいつにも増して簡潔明瞭な答弁を期待いたしますが、答弁内容によりましては、質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉について

それでは、寺口議員のご質問に答えてまいります。大項目5つのうちの1つ目であります。保健・医療・福祉についてであります。

ゆきぐに大和病院と健診施設に係る調査委託事業の報告書をもって、これら施設の候補地を特定すべきではないとした理由についてであります。ご承知のとおり、ゆきぐに大和病院は何回かの増築を重ねて現在の形になっている病院であります。複雑な設備、配管などが張り巡らされているというのが実態であります。現状の病院機能を維持したまま工事をするということは、非常に工期も長期化する。そして経費的にも膨らむことが分かってまいりました。この調査の結果も含めまして。こういった問題を明らかにし、最も効果的に、そして今後の医療需要に応じていける施設として整備をするために、これまでの2回の調査委託を実施してきたところであります。

この調査によりまして、施設整備のハード的な部分については、計画策定のための材料が整いつつあります。具体的には、ゆきぐに大和病院の場合では現在の建物を改修して利用する場合、また現在の敷地内に新たに建設をする場合、そして全く新たな敷地に建設をする場合、これらを想定し、比較検討しています。

健診施設の場合は、市民病院に隣接する候補地に施設の規模を想定するなどしまして、比較検討してきています。しかしながら、施設整備を進めるに当たっては、繰り返しますが、今後の医療需要を見据えた中で、各医療機関の役割分担などを十分に考えて、単体の医療施設としてだけではなくて、魚沼医療圏を全体的に捉えた中で必要な機能を持たせることが絶対に必要であると思っております。これを踏まえまして、ゆきぐに大和病院の役割分担を明確にした中で、今後の在り方を示していく必要があると考えます。

また健診施設については、市民病院周辺に移転することによる人的な効率化の点や、市民サービスの公平性などのメリットはありますが、その機能と施設規模については、今後の検討を要する課題が残っています。例えば、新たな施設を保健・医療・福祉・介護のサービスを担う、まさに地域包括ケアシステムの拠点と捉える場合と、これまでどおりの機能でということになると、議論が変わってまいります。保健・福祉・介護の多方面との十分な協議が必

要となつてまいると考えております。

加えまして、この施設整備には当然であります、多額な資金が必要になります。公営企業として自立することを何よりも考えるということになれば、令和4年度からの病棟再編などの取組で、まずは経営改善の見通しが立つこと。ここでも繰り返し話をさせてもらっておりますが、これが必要になると考えています。

以上申し上げましたことから、施設整備と経営改善の両面から見た市立病院群の全体計画について、今議会でもほかのときにお話もさせていただいておりますが、この令和4年度におきまして計画の方向性をまず定めてから、具体的な実施に向けた実施計画的なものを策定していきたいと考えております。候補地の選定についてもこの全体計画の中で進めていくことで考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上であります。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

今後の医療需要、需要であります。それを見ながら、ということでありますけれども。当初こういう計画が、調査を行うということが示されたときにもこういう話があったわけがあります。そうした中でも、担当委員会であったり、議会全員であったりに対して、どういう調査を実施して、どういう方向がきたということの報告が、全くなされない中で話が進んでいったなと思っはいるのです。

そしてまた今、市長のほう全体計画の中で考えたいという答弁でありましたので、そうすると、市が提供する公共の市立病院群全体の姿、これらを議会に対して公表するということがない限りは、新築だったり移転だったりということは行わないということだと思ふのですけれども。であるならば、この全体像というのは、この令和4年度の中で示されるのかどうか。それをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉について

そういう個別の様々検討している内容について、出せるものと出せないものがありますという話は何度も繰り返してきていると思います。もうここでそのことを、これ以上言うつもりはありませんが、そういうことあります。そして執行部側からきちんと責任を持ってお示しをする段階になれば、きちんとやります。出せないものについても、当然今度は議論のまないたに上がっていくということになるかと思います。そういう時期は近づいていると思います。

加えまして、ご質問の一番最後の令和4年度中に示せるのかというところですが、私は何度も公言しています。令和4年度中に示しますと話をしておりますので、その向きで鋭意進めていこうと思っております。そう遅れないように、この問題についてはやっていきたいと考えております。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

今年度中、令和4年度であります。地域医療、まちづくりですか、当初予算にも結構出ているということなので、その中でやられるのでありましょう。今後の医療需要を見渡すということでもありますけれども、基幹病院が開院するときに、新市民病院を造るということで、南魚沼市でも地域医療対策調査特別委員会をつくりました。市長はそのときの2代目の委員長であります。その中で示された魚沼二次医療圏、県が策定しました。これが相当、病床数、ベッド数と変動があるということで修正をされて、令和2年でありますか、大体病床数はこれくらいだということが示されてはきたのです。

であるならば、県は一体この魚沼二次医療圏というものについて、基幹病院の役割をちゃんと果たしてくれるのかどうかというところが問題なのです。ですので、そこら辺についても令和4年度にこの市立病院群の全体像は示すといっても、その中に基幹病院が果たすべき役割というのはきちんと示されなければ、私は意味がないと思うのです。ここら辺は県とのやり取りの中で基幹病院の役割、新しい役割でありましょうけれども、それについても令和4年度に示してもらおうということで交渉するのか。そこをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉について

お聞きしました。県のほうは、本当にそういうふうに進めていると思います。基幹病院の、私ども特別委員会がありました。市が設置したのではなくて、議会が設置した委員会ですけれども。私も委員長を務めました。そのときに話し合われて体制としてやっていったものは、基幹病院をきちんと据えてその周辺の病院、これを1つの大きな意味での病院としてまとめ、役割分担しながらやっていこう。その中で基幹病院、我々が一番望んだ、最もこの地域の大きな課題である、循環器のお医者さんに来ていただいて、そういうことがきちんと定まった。しかしながら、その皆さんが非常にまたうまくいかなかった。そういうところを経てきているわけです。

そういうところも含めて、回復期リハで今回いろいろな議論をしていますが、そういうところまで基幹病院でなくて、基幹病院は基幹病院の果たす役割、そして周辺の病院、いわゆる我々の市立病院群、これらの果たす——もっとほかにもありますが。こういったところをきちんとやっていこう。この方向で、基幹病院の地域包括ケア病床は2月1日からなくなっています。この間も話をしたとおりです。そういうことにきちんと対応してきている。これを見ても、県が基幹病院、そしてこの魚沼圏域の中の医療の在り方をきちんと見ながらやっている、確実にそういう道をたどっていると思います。

加えまして、地域連絡会議等もありますが、こういった中にも我々の意見も当然ありますし、もう一つは県知事はその会議のほかにも、市長会から要望している、いわゆる開設者側のそれぞれの自治体長がきちんと入る会議を別途また設けて、きちんとやっていこうという話になっていますので、私としてはあまり心配に及ぶことはない。今の方向で私はきちんと進んできていると思っています。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

令和4年度に全体像を示されるということでもありますけれども、その間に担当委員会とあるいは議会全員でもありますけれども、執行部側と議会とのキャッチボールです。両方の思いがあって、全体像をつくり上げていこうという考えがなければ私はうまくいかないと思うのです。キャッチボールについては、まずはこの報告書の内容と結果、その開示だろうと思っています。そういうのも含めて、やはり議会と執行部の間でキャッチボールをしながら、全体像をつくっていくというところを私は期待しているのだけれども、市長のほうからまだ、そこはやりますということは聞いていないけれども、キャッチボールしてやるというところは。そこについてだけ、4回目、お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉について

キャッチボールという位置づけがどういうところまでを言っているのか、ちょっと私から知らないところもあるのですが。まずは議会の皆さんと、私ども執行部側の立場というのは、少しやはり違っている。そこをきちんと考えないでキャッチボールという言葉が独り歩きしても、そうすると、勢いどういうふうになるかということ、聞いている方々は、特に市民の皆さんは、我々が秘密会議しているみたいに聞こえてしまうところがあるので、前からほかの議員の皆さんとのやり取りをする中で、そうではなくて、もっと違うのではないですかと、何度も私は繰り返していることがあるのです。

一つは、私どもこれから心を配って、当然、社会厚生委員会さんとか、もちろん調査案件にもしていただきやっていくこと。

そして私が言うべき言葉ではないですが、先ほどいみじくも議員が私に、今の質疑のやり取りの中でお話をしたので言いますが、何度もほかの議員の方にも、私が先ほど言った地域医療対策調査特別委員会の2代目委員長のときに——当然議会メンバーから認めていただいて就きました。これは議会が設置したのです。そういうことをまず言わずに、キャッチボール、キャッチボールと言って、こちらにだけ矛先を向けるというか、やり取りが足りないとか、開示がされていないとか。そういうことを言い続けるのはもうやめにしませんか。

何度も言っているのです、私は。そういうまずは努力があってしかるべき。これは大変言葉は失礼です。失礼だけれども、そこを何回も言っているのです、私。そこをまずやっていただき、我々も社会厚生委員会さん等にもお示しをするとか、必要があれば、全員協議会を申し込ませていただいてやるとか。そういうことが真つ当な議会運営ではないでしょうか。議会と我々の立場のやり取りではないでしょうか。

キャッチボールという言葉で置かれると、話を聞いている人は分かったような気持ちになる人も多いかもしれないけれども、そうすると私は非常にフェアな感じがしないように聞こえますが。議員も私の先輩なので、いかが感じられますか、という思いです。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

議会側にボールを投げていただきましたので、今後どういう対応をできるかというところも含めて、きちんと担当委員会なり、会派代表者会議なり、等々で投げかけていきたいと思っています。

2 環境共生について

次に2番目の環境共生について伺います。

環境対策で急を要するのは地盤沈下対策と有害鳥獣対策である。井戸掘削申請許可数を1月末現在で昨年と比較してみると、重点区域は69件増。その他区域は160件増である。市内総数で560件が許可されているが、地下水のくみ上げによる地盤沈下は静かに進行している。

一方、有害鳥獣捕獲数はこれも1月末で昨年と比較してみると、熊53頭減、イノシシ14頭減である。寄せられた出没情報も熊は172件減、イノシシが9件減と報告されている。しかし実際の捕獲数、出没情報はこれを上回ると思われる。五十沢地区ではイノシシの人身被害が発生しました。

有害鳥獣対策には里山の整備が必要と前から言われてきた。荒廃した里山の整備と併せて、鳥獣被害の防止と集落環境の整備を進めると市長は述べた。緊急5か年計画として、補助率90%のふるさと里山再生整備事業を実施するとあるが、次世代林業の再生基盤づくりと、人材育成の足がかりを中心としたものが主なようである。

そこで、ふるさと里山再生整備事業は、林業人材育成だけを主眼としたものであるのか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 環境共生について

寺口議員の2つ目のご質問にお答えします。環境共生であります。

ふるさと里山再生整備事業、緊急5か年。これにつきましては、林業人材育成だけを主眼としたものなのか、というお尋ねですが、私は所信表明でももう話し始めていると思いますが、私の言葉の中にこの林業人材育成だけを主眼としているということで聞き取られているとすると、私の言葉が足りなかったのかなという思いですが、全くそうではございません。

ふるさと里山再生整備緊急5か年事業は、里山が持つ水源の涵養、または土砂流出などによる災害の防止、また公益的機能の向上、森林資源の再生・保全などのため、集落周辺の荒廃した里山整備に対して必要となる経費を補助するものです。言葉で言うところでありませう。これにより、南魚沼市の水と緑の豊かな里山林の再生、そして自然動物とほどよい距離感を保ちながら共生することを目指します。

またこの事業を活用した森林整備が進むことによって、地域住民に対して森づくりへの理解と協力を得るための意識啓発や、集中的な除間伐等の実施による緩衝地帯、ベルト地帯が生まれることで鳥獣被害の拡大防止、さらには次世代林業の再生基盤づくりと、中核的担い手となる人材の育成につながることも期待するものです。なので、林業人材育成だけを目的にするものではありません。ここだけやっても駄目だと思っているからであります。

補助対象者は、里山整備、または木材の利活用に取り組む法人とか、林業事業体、そして生産森林組合、里山または里山に隣接している地域の居住者、団体などです。分かりにくいかもしれませんが、例えばエリアを決めたその範囲内の行政区の皆さんであるとか、こういったことを想定しています。

補助対象事業は主伐、間伐、除伐、枝打ち、下刈り、森林作業道の整備など、森林整備に必要な作業種の多くを——多くというかほとんどというかを予定しておりまして、林業人材育成のみが目的ではなくて、市の里山や林業が将来に向け持続するための重要な取組と考えています。

この中で、これまで民有林にぜひとも整備を、手を入れてくださいということで、制度をつくっておりました。これは県が6割、そして市が——6割の補助事業ですけれども、ここに南魚沼市は自分たちの補助額の上乗せをする形で2割つけて、8割のこの民有林の再生整備のための事業を展開してきました。が、結果はほとんど使われない。8割公費でみても使わなかった。この中で、これから——県も今やっているのかもしれませんが、新潟県の方針として、この補助率を下げるという話が実は来ました。私は——他の自治体というか、県ですけれども、誠に使わなかったから下げたのか、いろいろな今の県財政のことで下げたのか分かりません。そこまでは思いませんが、しかし時代に逆行していると私は感じております。

市が今回この民有林の制度の上に、さらに1割程度上げた程度と思われる方も、もしかしたらいる……。そうではなくて、今、市は、緊急5か年ですけれども、歩み出した政策をやるということのでかじを切りました。これはとりあえず5か年やってみる。最初はそう簡単に立ち向かってくれる方々はいないかもしれません。しかし、これをやらない限り、いくら鳥獣問題を語ろうが、バイオマスの問題を語ろうが、私は言葉が上滑りしていると思っています。

ちょっと長くなって申し訳ないですけれども。ぜひ見てもらいたいのですが、井仙さんという方が龍言を引き継いで、あそこに今施設があります。あの裏山をちょっと1回眺めてください。龍言の社長は私に言いました。景観をどうしてもやりたい。だから旅館業の直接の投資ではなかったかもしれないけれども、あの今のある種坂戸山の裾野の一部分ですが、そこに手を入れた景観の美しさ。これは手が入った林はきれいではないですか。そういったところをまずつくり上げていくということの努力をしない限り、いくら偉そうに何を夢を語っても、私は前に出ないと思っています。

なので、この緊急5か年で、初年度は分かりませんが、南魚沼市はとにかくこれをやっていくということを言いました。林野庁にこの話をしました。林野庁の担当局長は非常に耳を貸してくれまして、今の森林環境譲与税の使い道として、私はこういうものにあまり使えないのかと思っていたら、積極的にぜひやってほしいという話をいただいたのが先月の話であります。このことを考えてやったわけではありません。たまたまそういうことに踏み出そうと思っていますと言ったら、いい事例をつくってもらいたいという話をいただいたこ

とは誠にうれしいことで、やりがいがある事業になってほしい、また、していかなければならないと考えているところであります。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 環境共生について

所信表明で述べられていたので、緊急5か年でございましたから、実はうちのほうの里山と山の部分については、勾配が非常にきついのです。森林の多面的というのは、田畑の多面的のときに一緒に始まったのです。私も計画しました。しかし勾配がきつ過ぎて、いくら地元をお願いしてどうかと言われても、やはり職人といいますか、専門部隊でなければとても手が出せない状況だというのが分かっていたものですから。

そうするとこの緊急5か年の中で恐らく市がやろうとしているのが、手挙げをしたところにいろいろな補助をしようということでありましょうけれども、毎年の実績を見ても民有林の間伐は、3町歩もいかないのです。そういうところを見ても、やはり勾配がきつ過ぎると。勾配がきついということは、やはり専門の職人といいますか、作業員を養成しながらでなければいけないというので、この5年間で、その手挙げの事業もありますけれども、やはり人材を相当育成しながら、その後、5年間で終了した後——どうなるか分かりません——そこに補助をつけながら里山を整備していこうという考えだろうと思ったものですから、こう聞いたわけで。

手挙げだということであるとするならば、やってみる価値はあると思っています。やはりその若手、森林整備の人材育成、これは緊急でありますから、そこら辺については若干やるとしても、恐らく森林組合さんの従業員でないと多分無理だろうと思っています。市長の頭の中ではこの緊急5年間で何人くらいそういう若手の人材を育てたいと思っているのか。もしあったら聞かせてもらいたい。

○議 長 市長。

○市 長 2 環境共生について

何人くらいというところが分からないのですが、今寺口議員からお話を聞いて、寺口議員が思っていることはよく分かりました。

ご存じだと思いますが、森林組合に若い人が入って、非常に喜んでいました。その若者も生きのいい若者で、全く経験がなかったのに入ってきた。森林組合だけではないと思うのです。いろいろな間伐とかの作業をしている人は。卵が先か鶏が先かという議論になると思うのです。人材育成のほうに重きを置いてつくり始めて、人はそろいました。しかし作業ができませんということが、これはあってはならないことであって、私はこの一步を踏み出すことによって、そして担い手の需要が増えてくる。そういうことで進んでいくと思います。

そして我々が次になすべきは、今度はそこを本当にやろうと思っているのであれば、手挙げで待っているだけではなくて、こういう地区を、ぜひやっていこうということをもちろん、そういう向きを伝えながら、ぜひ進めていく。そしてこの事業に取り組むことによって、人

材が不足するでしょう、きっと。そのときに仕事があるけれども、足りないという状況が生まれてくれば、そこに人材育成のための新たな制度を設けていく。例えば国、県のいろいろなものを使っていく。そういう方向性の循環が出てこないと思う。

さらにその木をどうやって使うかということで、今市内にはこの木材の間伐、主伐も含めてですけれども、そういうものを必要としている業態の皆さんが出てきています。ほかにだけ流出させるとか、そういうことで使われないということではない状況も生まれてきているということもあって、その辺を見据えなければならないと思いました。

なので、この中で好循環を生み出していく第一歩とも考えておりまして、大変手間と時間のかかることだと思いますが、そうでないと里山のことは言っているだけということになるかと思っていますので、ぜひともまたいろいろなお知恵も拝借して進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 環境共生について

これは新年度からの手挙げのところですね。うちの地域も相当あるのですけれども。熊と猿とイノシシと、最近シカまで増えてきたということで、そろそろ人間の住むエリアが狭まってきたな、でありますので期待しております。

3 教育・文化について

続いて3番目の教育・文化についてに移ります。石打・上関小学校統合で4月から新石打小学校での授業開始となって、新たな旅立ちという段階が始まる。少子化にあわせた新たな学区再編の動きが教育委員会内部で生まれることを期待している。

市は公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統合・解体・除却を進めている。新年度に学校給食の大和及び六日町の給食センター老朽化に対応して、新給食センター新築の動きを始める。学校給食には自校方式とセンター方式があり、それぞれにより点、悪い点がある。センター方式には常温で数時間食べ物を保管するという食中毒の危険性が常に伴う。老朽化した学校を統廃合し、小中一貫校を旧町単位に整備し、その隣に給食センターを整備する。大勢の中で学校生活を送らせ、自校給食体制で温かくて安全な給食を提供するという考えが必要ではないのか。

そこで計画中の新給食センターは小中一貫校への学区再編と併せて考えるべきではないかを伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 3 教育・文化について

それでは寺口議員の3つ目のご質問に答えてまいります。

教育・文化について。計画中の新給食センター、これが小中一貫校への学区再編と併せて考えるべきではないかということであります。これは教育長からの答弁にすべきか、ちょっと迷ったのです。しかし考えましたが、設置側というか、そういうことの観点なので、私のほうでお答えします。私に足らざるところはまた教育長に答弁ということもあり得ますので、

よろしくお願いします。

小・中学校の再編については、今日も目黒議員との話の中でいろいろ交わしましたが、平成 20 年 11 月に学区再編の検討委員会がありまして、そこで示された最終答申に基づいて進めています。議員ご提案の小中一貫校への学区再編については、考え方の一つであると存じますし、このことを寺口議員はご持論としてずっと持っておられることはよくよく分かっているのですが、今の段階では、方針として何も示されておられませんし、またそういうふうにも進んでおりません。決定もしていないため、それに基づいて計画を進めることはできないということを、まず冒頭ちょっと申し上げたいと思います。

また学区を再編し、統合を完了するためには、地域の合意とか様々長い期間がかかります。少なくとも 2 つの学校を 1 つにまとめ上げるだけでも数年、3 年以上かかるということだと思いますが、その前提となる学区再編計画を検討する期間も必要となってきます。このために今、学校給食センターと一体的に統合、改築を進めるということは難しい状況ということをご理解いただきたいと思います。

私からは以上であります。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 教育・文化について

学区再編の再検討のまた検討でありますけれども、それがまだ新しい方針も出ていない中でどうかというのがありますけれども、この機会にどうかというのは、実は令和 4 年度、大和、六日町の給食センターの食数、合計したら 3,393 食という、3,000 食を超えていくのです。今年から始めて、三、四年後に開設して稼働したとしても、3,000 食は超えるだろうと思います。

3,000 食を超えるときに——塩沢町が合併したときに、六日町、大和が給食センター方式だった。六日町給食センターを見に行きました。2,000 食を超えると、給食という雰囲気といいますか、ちょっと違うなというのがあったのです。それが統合して 3,000 食だと。どうなのかなというのがあったので。であるならば、旧大和町が大和中学校をあそこに造ったときに、隣に給食センターを造った。恐らく中学校の段階では自校給食を維持しようという考えがあったのだろうと私は思っています。そういう考えを進めていきながらやっていくということ、やはりその考えに入れてほしかったなというのが実はあるのです、教育部局に。

それともう一つは、実は今介護のほうで、在宅のお弁当の配食をやっています。5,000 食を超えているそうです。そうすると、この給食センターに新たな機能を持たせるということで、介護と連携した配食も含めてやっていくとなると、給食センターのフル稼働が始まるわけです。そうすると大和、六日町、塩沢と 3 か所に分散したとしても、フル稼働でありますから、食数でいけば減ることはないだろうと私は思っているのです。そういうふうな使い方をしながら、子供たちに自校給食の温かい給食を届けては、という考え方が必要かなと私は思っているのです。今のところ学区再編のほうも始まっていないと言われれば、そのままでありますけれども。

やはりそういうところも加味した中でよくよく検討してもらいたいのです。当初予算に載っていますから、これはもう突き進むのでしょうかけれども、やはり給食センターをいろいろな複合的な活用を考えるというところが、私は必要ではなかったかなと思っています。これについては市長のほうから教育部局のほうへ、こういう使い方はどうだということは、なされたのかどうかということをちょっとお聞きしたいなど。

○議 長 市長。

○市 長 3 教育・文化について

複合的というのは、先ほど言った介護のところの給食とか、例えば病院とか、ほかにも在宅とかそういうことでしょうか。その点は、私はそういうことも検討しようという話をしたことはございません。

そして、温かいものという話がありました。確かに距離がるところも出るのかなと思いますが、ただ、今いろいろ変わってきていまして、保温性の高い容器を使用したり、また配送中も温かいものを温かく、冷たいものを冷たく、当然食中毒の関係等にも十分配慮した衛生的な形も含めたことが配慮されていると思いますし、配送ルートの検討などによる時間短縮は当然いろいろ考えていると思います。

そういう中で統合して、1か所であるということになったかと思っております。もし必要があれば、また質問いただければ結構ですが、私としてはそんなふうを考えているところでございます。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 教育・文化について

この問題についての質疑は終わります。

4 産業振興について

4 番目の産業振興についてです。

年末年始のスキー場入込み数が報告されています。1月末までの入込み数を昨年と比較すると、11万8,490人増の、37万8,620人である。コロナ禍前の50万人には及ばないが、少しずつ回復してきているようである。

西武ホールディングスが資産の大半をシンガポールの政府系ファンドに売却するというニュースが飛び込んできた。市内の八海山スキー場も含まれている。経営は西武グループが継続するという話だが、スキー場経営やサービス産業に外資を利用する、こういうやり方もあるのかと驚かされた。

コロナ禍の中でも屋外の施設を使った観光事業は密を防げる点で、新たな展開がしやすいと考える。スキー場、野球場、多目的グラウンド、ジャンプ台など、人口密集地から離れたところでのイベント開催の試みを始めるべきと考える。

令和4年2月19日にオンラインで第3回シクロサミット in 土浦が開かれ、市長も参加した。次回は南魚沼市で、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会が開かれる予定だ。全国シクロサミットを通じて、自転車の取組や魅力を発信し、先進自治体との

交流を進め、全国のサイクリストから来ていただける魅力的な地域を目指しているようである。

そこで、コロナ禍の後の新たな観光戦略として、屋外施設を使った取組の一つである全国シクロサミットは、どう位置づけられているのか伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

それでは寺口議員の4つ目の質問にお答えします。

コロナ禍の後の新たな観光戦略の中でシクロサミットの開催が、観光振興にどういう位置づけになるのかということです。シクロ、フランス語らしいですが、私は分からなかったです、最初。自転車という意味であります、サイクルだったと思います。

当初はこの自転車のことにつきましては、平成21年度のトキめき新潟国体で自転車レースを行った。そしてその3年後ですけれども、平成24年にインターハイのロードレースの開催をここで行いました。平成26年からは、今度は市民の皆さんが中心となって、南魚沼サイクルフェスタを毎年開催するなど、これは大変な努力と本当に意気込みだと思います。また華やかさも年々付け加えられてきて、本当にいいなと思います。これらも含めて自転車を活用したまちづくりをという思いです。私の中では一方、自動車道のこれからの新しい在り方とか、様々なことも含めて、観光とかスポーツということだけではない面もある、ということもあります。

一方で、平成29年に自転車活用推進法というのが施行された。翌年に自転車活用推進計画というのが閣議決定をされた。これを受けて新潟県でも令和3年にこの推進計画を策定して、南魚沼市も新潟市に次いでこの推進計画を策定しました。

市においては、第2次総合計画の観光振興という中に、地域資源を生かした四季観光の推進、コンテンツ・ツーリズムの推進を施策として掲げ、二次交通の整備、また体験型のコンテンツを入れた旅行体験、ツーリズムの創出と提供を推進するということにしております。それらの面からも自転車の活用が非常に重要な要素だと考えておりまして、長期的な展望の下に今健康長寿社会の実現とか、様々な付け加えまして、自転車交通などの役割なども当然でありますけれども、こういったことの取組を掲げています。

今ほどのシクロサミットのことですけれども、簡単に経過ですが、平成30年に、私就任後であります、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会——この区というのは特別区のことではありますが、市区町村長の会というのがあって、そこに正式に会員として加入しました。全国各地で行われている、いわゆるサイクルツーリズムの情報の共有ができたり、またそれらに取り組んでいる先進地とのネットワーク強化を図っているという会です。実は令和4年度から、私は北信越ブロック長を拝命しました。ちょっと遠慮もしたのですけれども、ぜひということでありまして、拝命しました。

このたび、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会の事務局から——それもあってだと思いますが、実は北信越のブロック長は全国の副会長も兼ねることになっ

ていまして、そんなことから白羽の矢というか、今年度の全国シクロサミットを当市でというご提案があつて、これを快く引き受けさせてもらったと。本当はちょっと遠慮したのです。まだ先進地、先輩がいっぱいいるのにといいのですが——いや、そうではなくて、まさにこれまでそういうところでいつも開催していたと。しかしながら、これからは、これからやっていこうというところがいろいろ学ぶということも含んで、ぜひ先輩の大きい力も借りながらやるべきだということで、諭されまして、これをお引き受けしたというのが実際のところですよ。

南魚沼市のプロモーションの格好の機会にもなると思いますし、これらが先ほど言った様々な健康、それからこれからの道づくり、いろいろあると思います。大体自転車を推進しているのは国土交通省であることも忘れてはなりません。そんなことで、いろいろな意味を含んでおりますので、ぜひとも大会には——当日、六日町で行われている第2回目のクリテリウムも開催しながら全国の皆さんから見ていただくというような、今計画を立てていまして、サイクリング等も特別枠で全国の皆さんに走っていただくことになっているようでございます。ぜひ議会の皆さんからも参加いただき、またいろいろな意味で活性化していければと思います。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

この自転車を使った部分については、非常に全国的でありますから、いい動きになってきたなと思っています。その中でもやはりその西武ホールディングスさんのあれです。やはりシンガポールの政府系ファンドということでもありますから、ではこのファンドの方々が経営には直接参加しないにしても、いろいろな情報とか、あるいはいろいろな動き、そういう情報は今度は国際的になります。

そこを利用した中で、例えば自転車であったり、あるいはうちのほうの——先ほど言いましたけれども、屋外施設のスキー場とかジャンプ台とか野球場とかあります。これを使ったやり方でどうなのかなというところを——もちろん自転車も大事ですけども、向こうから飛び込んできたというわけではないですけども、シンガポールの政府系ファンドが入ってきたというのであるならば、それを利用させていただいて、さらに自転車も含めて屋外施設を使った観光業、これを本格的に進めていく絶好のチャンスだなと思っています。

今年その大会が行われるということは見ました。1日目が事務会議があつて、2日目にそこを自転車で回るというところを全部やっているらしいですから。そんなところで、やはりシンガポールの政府系ファンドというところに非常に私は関心があるのです。それを使わない手はないだろうと。向こうから来ていただく……。そのお方がどの程度になるかもしれないけれども、八海山スキー場であれば、ゴンドラもありますし、そんなところでどうなのかなということを含めた中で、このシクロサミットをぜひとも成功させていただきたいと思っています。

今言われただけですけれども、本当に市長、頭の中に、やはりシンガポールの政府系ファンド、これをどうやって使っていこうかというところの戦略を、やはり湯沢町長と一緒にあって——向こうは苗場スキー場がありますから。戦略を練っていただきたいのです。そこら辺を、今聞いたばかりで何とも言えないと思いますけれども、ちょっとお考えを。

○議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

西武ホールディングスの資産を外国系のファンドに売却したと。大変思い切ったことだと思います。いわゆるその子会社がプリンスホテルになりますが、プリンスホテルの所有している物のかなりの部分をそういう形で売却したということです。

実は先ほど、私のところにプリンスホテルの小山社長がお見えになりました。お昼休みにしかちょっと時間がないのだけれどもということで、私の前には県知事のところにお会いしてから来たという話でした。小山社長からも——その前にも現地の役員、それから北信越ブロック長の皆さんからも話を聞いています。最初はちょっと動揺が皆さんあったと思います。昨年の5月だったと思いますけれども、既にそういう道筋に沿った報道が流れました。そのときは、大変心配しましたが、これは小山社長の弁を借りれば、積極的な意味において、この経営と資産保有を分離する。これは決して西武ホールディングスだけではなくて、プリンスさんだけではなくて、今JR東日本も既にやっています。東急もやっている。京浜急行もやっている。それからありとあらゆる——近鉄もやっています。阪急もやっています。原因はこの新型コロナにおけるお客さんの低下なのです。はっきりそれは言っておりました。

しかし、今その経営全体を考えると、資産を減らして、そして新たな方向に立ち向かわなければならない。だから、これはシンガポールの政府系のファンドであります。非常に良質なファンドだということで、本当に相手先をずっと探していたと。ほかの各社はいろいろなところとやっていますけれども。その小山社長の弁を借りれば、非常にいいパートナーと巡り会えたということを言っていました。状況が状況であります、今までと全く変わらず、私どもは運営を任せ、きちんとやってまいりますと。そして南魚沼市も、多分湯沢もそうだと思いますが、きちんとした形でやってまいりますのでという、力強いお話をいただきました。そしてわざわざ現地の城内、あのスキー場の位置している地域にも——中手原にはそういう営業者の皆様もいらっしゃるわけですので、不安を取り除くべく、きちんとした説明を行いますということで、話をさせていただきました。

この中で、今議員がお話のように、では積極的な意味で、投資的なことが南魚沼や湯沢の町にどうなるかということとはちょっと分かりませんが、そこまでちょっと分かりませんが、小山社長さんが今回の経営を解決するために、いろいろな話を進めた中に、積極的にリゾート施設、それから様々な分野については、今、売却したわけだけれども、拡大していくという方向を、相手先のファンドと話をしているということでもあります。

そしてファンドが日本に来たのは、金利回りの状況もありますけれども、1番はコロナ後——これはうれしかったですけれども、世界中の耳目がこのコロナ禍において、いろいろな

言われ方をしていますが、あまり死者も出さずに、そういう日本のコロナ後を見据えた、観光需要を非常に思っているということが、シンガポールのファンドの皆さんの組む非常に大きな要因であったという話をされていました。誠にそのとおりになってもらえればいいなと。

そういう中で、今ほど議員がお話しされている部分が——私がやるわけにはいきませんが、そういうことになっていけばなと思います。ぜひ頑張ってくださいたいという話を先ほどして別れたばかりであります。そうなってほしいなと思っています。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

非常に期待している部分であります。

5 行財政改革・市民参画について

最後の5つ目の質問でありますけれども、行財政改革・市民参画についてであります。

2月13日現在のふるさと納税の寄附金の実績が42億176万円と報告されている。返礼品の申込みは、米・餅が9万5,026個で、金額にして35億2,524万6,000円と、圧倒的に多い。雪室・雪蔵の文言のついた返礼品が好評である。令和3年度当初予算で盛った雪資源活用事業はコロナ禍で減額となった。市は好調なふるさと納税寄附に対応するため、担当課に専門部隊、ふるさと創り班として、係を集約すると市長は述べた。友好都市を中心とした連携をさらに強め、雪に関連した文化、特産品をPRする企画を進めるようである。

そこで友好都市との連携で、雪国の文化、特産品をPRするのは、さいたま市民まつり、江戸川区民まつりなど、イベント事業に参加するばかりなのか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 5 行財政改革・市民参画について

それでは寺口議員の5番目の質問です。行財政改革・市民参画の中で、この雪国の文化、特産品をPRする場合は今ほど言ったようなイベントの事業だけなのかということですが、これについてお答えします。

3月6日現在の、先ほどふるさと納税のお話でしたので、ちょっとここでもう一度申し上げます。申込み件数が3月6日時点、13万1,156件で、現在、金額が43億1,240万円となっております。前年比で133.6%です。このうち、米・餅類が9万8,268件ありまして、金額が36億1,739万円。全体に占める割合がやはり高く、83.9%、約84%です。この中でもお話のとおり、雪室・雪蔵等の関連商品が19.3%となっているので、非常にこれは注目しているところでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。改めて本当に多くの皆さんに感謝を申し上げる次第です。

その一方で当然のことですが、業務量も増加してきています。これらの状況を踏まえて、財政課で行っていたワンストップ申請業務を、今度は令和4年度からU&Iときめき課に移管して、ふるさと創り班を新設しました。ここでまた一生懸命取り組んでいこうということでございますので、よろしくお願ひします。

今年度はそれこそコロナウイルスの影響がありまして、友好都市での現地PRはほとんど

できませんでした。最たるものは、雪資源利活用で、あれだけ取っておいた雪を運ぶこともできずに残念でした。でも寺口議員、今考えてもらいたいのです。ずっと言ってきました夢物語に近い状態から言ってきた話でしたが、あの本当に昨年の夏、オリパラが正式にやられていて、観客が入っていて、我々は4会場、4つの自治体と結びついて、東京都は唯一うちです。ライブサイトに雪を運びこんで、あの大きいオーロラビジョンの中で、すばらしいイベントの中で、うちの冷熱というか、そういう中で行われる予定だった。ほかの市もそうですけれども、江戸川、それからさいたま市あたりもそうですが、私は金額に換算できない大きなPRができたと本当に思っています。それがひいては、ゆくゆくこの地域の産業につながるべく思っていたんですが、残念でした。しかし、やってきた道筋は間違っていないと思っていて、今回その友好都市での現地PRとかを含めて、今また組立てを始めているので、ぜひともやっていきたい。

そしてこのイベントだけの参加ではなくて、この友好都市の皆さんについては、今回の雪恋キャンペーンも12月の一番最後の段階——日にちをちょっと忘れてごめんなさい。そして1月に入りましてからは魚津市——友好都市では大変申し訳ないけれども、いすみ市と米沢市はちょっと遠距離で行けませんでした。あとのところは全て議長、副議長も同行していただく中で行ってまいりました。本当に皆さんからすばらしい友好の思いで応援をいただき、いらっしゃることになっていた。が、雪恋をやっていますけれども、思ったほどなかなかできなかったというのがあります。

そんなことで、決してイベントだけではなくて、これからもその道筋で観光の——例えば商品とかそういうこともいろいろなところに打ち出していきますが、友好都市については特別な思いで、また関係性を保っていききたい。そういう流れでやっていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画について

また貯雪の部分も予算化をされています。前々からうちの会派はその貯雪した雪を使って、こちらでイベントをやって友好都市の方に来ていただくということをぜひとも実行していただきたいのです。そういう思いを、絶対やるのだという思いがあると思いますので、聞かせていただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 5 行財政改革・市民参画について

道の駅、雪あかりの裏側、今回イベントをやったところですが、そこに大きな雪の山を築かせていただきました。これは市のこの事業でやっているのではないのですが、今回お祭りのイベントで盛った雪を使って、当然我々が貯雪しているものもあります。寺口議員がおっしゃっているような向きのことも、この夏果敢に取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開を 3 時 35 分といたします。

〔午後 3 時 21 分〕

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

〔午後 3 時 34 分〕

○議 長 質問順位 17 番、議席番号 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 お疲れさまです。傍聴の方は、最後まで私の一般質問まで聞いていただき、本当にありがとうございます。

ここ連日ニュースを見ていますと、ロシアによるウクライナ侵攻が常に出てきます。もう大変ウクライナの方々には大変なことだと思っております。ただ、その中で私が一つ気になったニュースがございます。在日ロシア人、もしくはロシア料理店、その関連の店に対して嫌がらせを行っている方がいらっしゃると。私は大変そういうことは、ぜひとも避けていただきたいと思います。在日ロシア人の方や、帰化して日本にいられる元ロシア人の方、こういった方々の安全をきちんと守った上で、私はロシアには凛として抗議すべきだと思っております。そういった方々の平和を願う心も忘れないように、私はぜひ市民や国民の皆様をお願いするものであります。もしそういう事態が南魚沼市に起こった場合は、市長はぜひともそういった方々を守るようお願いいたします。

市内の雇用の促進について

ではちょっと気分を変えまして、一般質問に移りたいと思います。ここからは明るく、楽しく楽しい一般質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

南魚沼市の雇用の促進について市長にお尋ねいたします。コロナ禍であっても、南魚沼の求人倍率は大変高い状態を保っています。最近、1 月の分が出ましたけれども、2.38 倍という高い数字であります。去年の同じ 1 月が 1.58 倍くらいだったので、コロナ禍であってもかなり高い状態が保たれているということになります。

ただ、問題なのが、この数字のマジックというか、特定の業種や職種が非常に求人倍率が高いのですけれども、特定のところは低いという、要するに求人と求職のミスマッチが起きているという状況だと思います。ありとあらゆる産業にとって、安定して人材が確保できるということがやはり継続と発展には必要だと思います。そういう課題があり、そういう状況がある以上、それに取り組んでいくのもやはり南魚沼市の課題の一つだと思いますが、この市内外の人材からの人材確保についての市長の考えを問うものであります。

それでは、壇上から以上といたします。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 市内の雇用の促進について

それでは、大平議員のご質問に答えてまいります。市内の雇用促進についてであります。

南魚沼市の有効求人倍率、ハローワーク管内かと思いますが、今ほど 1 月のものを言われ

ていたので、私が用意してきたのが12月で、すみません、古いほうになってしまうかもしれませんが、ちょっとその辺は差し引いて聞いてください。

令和3年12月の状況ですが、有効求人倍率が2.52倍。全国平均は1.26倍で、加えまして新潟県の平均が1.92倍。比べても大変高い数字となっています。これはこの時期としては若干少ないのです、うちの管内としては、3倍を超えていることがあって、東京をはるかにしのいで、ちょっと化け物みたいな数字がずっと出ていました。このことをよくしゃべっていたのですけれども。ただ、今ご指摘のとおり、当地域の特性がここにあります。この時期は特にスキー場や観光産業に多くの労働者を必要とする冬季需要というのがあって、特に高くなる傾向というのがあるということ。あわせて、そういった求人に対応できる人材が不足しているという、逆から見れば言葉になりますので、これが長年のこの地域の課題となっていてと思います。

今回はスキー場でもなかなか人材確保ができなくて、オープン当時、少し縮小というか、そういうことは今までぎりぎりで行ってきたのでしょうけれども、今まではなかなかなかった。本当にそれが表れてきました。特にこのハローワーク管内、湯沢も含めれば、外国人の方をいっぱい採用しているスキー場もあったりするのです。そういうこともあるのかなと思って、ちょっと気になっているところです。

先ほど言った、非常に高い職種と低い職種があるということもそのとおりだと思います。この感染症が発生して以来、市内企業や事業所の経営活動が大きな影響を受けております。市としても、多くの失業者が出ることを非常に心配しまして、様々な経済支援策を行ってきたところです。半面、人材不足は一向に解消ができていないという状況であります。少子高齢化、また働き方の多様化、これによりまして、年々労働人口が減少している中、人材確保の問題は南魚沼だけの問題ではなくて、都市部を除くほとんどの自治体において大きな課題となっていることであろうと思うところです。決して簡単なことではないと認識していますが、産業を発展させていく根幹というのは、やはり人でありますので、本当に大きな事態であります。

私が公約として掲げている、何度も言って申し訳ないのですが、若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼であります。これまで様々に取り組んできたと思っています。この人口減少、それから移住・定住の施策、雪資源の活用施策、これだけではありませんが、結局は生産年齢人口を増加させることでこの人材不足を解消していこうという施策であると言っても過言ではないと思います。

加えまして今回の機会ですべて印象的なのは、その年の上の方々、例えば梅沢議員からのお話の、定年延長の問題もそうだと思いますし、そういう意味で、若い人だけの問題ではなくて、様々働ける、頑張れる、また意欲のある皆さんについては、本当に大きな意味で、シルバー人材のこともそうですけれども、そういうことでやっていかないと、地域社会もなかなか継続が難しくなっているという状況だと思っています。

ご質問の趣旨に沿えたかどうかちょっと分かりませんが、ふるさと納税、また雪を活用し

たイベントなども通じまして、より多くの方々から当市を知っていただいて、そういう応援していただける、またここにやってくる、またはここに住みなしていただく、そういう方々になっていただきたいという思いでこれからも進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 市内の雇用の促進について

では、再質問のほうに入らせていただきたいと思います。

市長がおっしゃったように、なかなか少子高齢化の中で、さらに移住・定住の問題もこれは当然関わってきます。少なくなってきた子供さんたちが東京とか都市部に出てしまって、そのまま帰ってこない。結果とすると、また子供が減ってきて、担い手が減っていくと。今回、市長は先ほどおっしゃっていましたが、冬季のスキー場の人材が不足したというのは、冬季だけスキー場で働かれる方というのは、割と建設業とか農業の方が多かったと思うのですが、その人たちが減ってきたのかなという考えも私はちょっとありまして、前々回ですか、前にも質問したのですが、そうするとなかなかそういった人たちもいなくなるし、今議会でもたくさん質問が出ましたが、今度、雪下ろしの人材がいなくなるという、大変な問題だと思います。

そこで問題になってくるのがまた、先ほども言いましたが、ミスマッチなのです。公表されていることなので、はっきり申し上げますけれども、建設業の求職に対しての求人倍率がすごいことになっているということで、なかなか建設業とかは入ってこない。今多いのは多分事務職を希望される方があって、そういうのだったら建設業でも入ってもらえるのかもしれないけれども、肉体労働はやはり嫌だという方が最近増えていらっしゃるのかなというのがあります。その中で市長は、今議会に出ています新規の資格制度ですかね、建設業に対する資格制度をつくって、また人材の確保に当たっていただくということで、これは協会としては、大変喜ばしいことなのかなと思っております。

そこでですけれども、実際資格を取りにいくとなると、当然、幾らお金を出してもらっても、資格は金で買うものではないので、勉強しなければいけないです。例えば自分で勉強をされる方にしてもテキストを買ったりとか、そういうところに費用が充てられるのかなと思うのですが、中には長岡とか——こちらでも、できることはできるのですが、資格の勉強に行かれて、そうやって資格を取ろうという方もいらっしゃるのです。これは仕事が終わった後に基本的に行くのですが、また建設業というのは結構残業の多い職種なもので、そこになると結構夜中、大変なことも多々あるのでございます。これを市に何とかして、というわけではないのですが、それは当然企業が考えなければいけないことです。それをやっていくには職場環境を改善して、そういう逆に市のつくってくれた制度を利用して、職業安定所のほうでもある程度融通を利かせて、取りに行きやすいようにしてやるというのがやはり重要だと思うのですが、なかなかそういうところまで至って

いない企業が多いというのが現実でございます。

そこで、そういった職場環境の改善に対する、例えば情報提供だとか、例えば建設業に限らず、移住・定住する方の職場になりたいという方がいらっしゃった場合に、ではうちの市に移住してこようという方はどういった職場を求めているかといったことを情報提供してあげて、そういう人たちにとって魅力のある職場をつくっていく、そういう支援ができないかと思うのですけれども、市長の考えはいかがなものでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市内の雇用の促進について

例えば市が、いろいろな移住・定住を希望する、例えばそういうふうに促していくために、いろいろなアンケートとか、様々な・・・人たちと、アンケートだけに限らずやっていく。それらの中での意向というか、こういうことを望んでいるのだとか、そういうことについては十分提供していける。全部がためになるとかはちょっと別として、そういうことは十分可能だと思います。

なので、いろいろこれから——今回お話をいただいた建設業の皆さん、それから建築、設計系の皆さん、資格を取らないと、今資格社会になっているというところもあったりして、非常に厳しいのだ、何とか支援してもらえないかという話をずっと実は要望を受けていました。やっと令和4年度、踏み出すわけですけれども。そういうことも含めてつながりがいっぱい出てくると思うのです。そういう中でさらにいろいろな話をしていきたいと思います。

それから働き方の改革がすごく言われていて、こういったことも建設業の皆さんをはじめ、なかなかその対応に苦慮されている面もあるのかなという気がしています。今回、雪国青年会議所の皆さんは、今年度、夏過ぎくらいですか、ちょっと日にちを忘れてしまったのですけれども、要望というか提言に来てくれました。こういう働き方改革は、市長いろいろやってくださいと。その中で彼らが一番言った言葉は、職場環境を変えていって、ここにやはり人がやってきてくれる、仕事を選んでくれる形にならないと、いくらいろいろなことをやっても駄目ですよという話で、まさに今大平議員が言っている部分の改善。そういったものに促していく施策を展開してほしいということで、全てに答えることはちょっとできなかったのですけれども、これに一部取り組むことにしました。

これはハッピー・パートナー企業を対象にして——県がやっているやつですけれども、男女が共に働きやすい環境づくりということで、この中で、例えば育休に対することとか、例えば男女でいろいろな施設内のまたいろいろなものを分けていって、プライバシーを守るような施設を——いろいろあるのですけれども、メニューは。そういうことに立ち向かっていきたいということで、先ほどの建設業の話もありますが、ちょっと別の角度ですが、そういうこともやりました。

これらも含めて、企業の皆さんと、関係はこれからもっと進むと思うので、そういう中で今ほど話のあった、いろいろな情報提供、また聞き出してもいただきたいし、提供することでもしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っています。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 市内の雇用の促進について

分かりました。ぜひ、そういった支援を——例えばそういった支援をしているということ、・・・するということも今回予算もつくということで、明確化していただければ、多分悩んでいて、どうしたらうちの企業に人が来てくれるかなとか、どうしたら東京からとか、都市部から人が移住してきたときに、うちの企業を選んでくれるかなと、悩んでいる方も当然いらっしゃると思いますので、そういったところに支援が届くように、ぜひお願いしたいと思います。

それで、魅力ある企業をつくっていくというのが、これからの人材確保の大前提になると思います。確か黒岩議員の質問のときに、将来的に市から出ていきたいという、市から転出したいという方の中に、自然環境と職業のことがありました。やはり職というのは、基本的に、昔の考え方かもしれませんが、1 回職に就いたら、大体その職でやっていくという考え方があるものですから、そういう意味では、やはり人生を左右することになると思いますので、やはり本人としては、いい企業に就職したいという思いがどんな人でもあると思うのです。

その中で、例えばですけども、市内の高校もしくは市内の高校生、就職を希望する高校生に対して、うちの市の企業の P R を行うというのもやはりこれは大切だと思うのですけれども、またこういう施策をどのように行っているか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市内の雇用の促進について

市内の高校生、非常に重要だと思います。一つには、この間、お礼も申し上げましたが、卒業式等々で、帰って来るべきふるさとがありますよというメッセージ。これは実は前はそういうことはあまり大人が言わなかったのです。私も含めてです。働き口がないから、またここにいても駄目なので、勉強して、よそで頑張rinaさいということで、お尻をたたいていたとか、押していたとか、だったのではないですかね。そこを本音を言い始めたというのが、今皆さんも含めて、今我々が・・・かと思っています。

この就職を希望する高校生、これは別に希望しないけれども、これから考えるという人も含めてだと思っているのですが、これに対しましては、今は、図書館での企業紹介展示も結構いろいろなことをやっているのです。本当に頑張ってくれています。そして図書館も頑張っていますが、加えて出てくださいる企業の皆さんが非常に頑張ってくれている。私は本当にありがたいと思います。もちろん自分たちの問題ですから、ということもありますけれども。学校への企業紹介動画の配布をしています。そして高校生の職場体験、これにもいろいろな企業さんが応えてくれています。この間は信組さんに行ったら、今来ていますよ、などという話がありました。

働くことへの意識醸成、そして市内企業の周知に取り組んでいるところですが、特に本年、

3月3日、4日に行った職場体験においては、今年度それを周知する冊子、パンフレットとかリーフレットとか、ここにはモデルとして——ご覧になりましたかね。もしあれだったら見せます。高校生をモデルにしまして、ここの。協力していただきました。いっぱい出ているのです。だから、知っている友達も出ているかなと思って見るかもしれないし、身近に感じると思うのです。これが功を奏したと今評価をされていまして、参加企業は延べ70社、59人の高校生から申込みをいただいた。これを少ないと見る人もいるかもしれませんが、非常によかったという声です。冊子は管内の高校生に配布しておりまして、これは生徒さんだけではなくて、間接的には保護者の方からもご覧いただけたものだと思います。こういったことが徐々に、徐々にということだと思ふのです。本当によかったと思います。

ようやくこういう事業も、多くの参加者が見込める状況となってきましたので、次は具体的な人材確保につなげる方策について、企業の皆さんとも協議して決めていきたい。建設業の皆さんもしかり、いろいろなつながりです。特に図書館は製造業の皆さんが頑張っているということです。出展していただいています。もちろん促してもいるわけですが、そういうことかなと思っています。

加えまして、何度も話をして申し訳ありませんが、駅前に松井さんの気持ちをいただく中で、事業創発拠点が立ち上がります。あそこでやられる事業につきましては、何度も言っていますが、中学生や——小学生でもいいですけども、中学生、高校生が前を通っている。そして今月、来月、再来月、何が行われるかというサインボードがきちんとあそこに示すことにしています。こういう人が来てしゃべるとか、知らない人もいっぱいいるでしょうけれども。そういう企業のいろいろな懇談、セミナー、そういったものが高校生や彼らの目に触れていきます。この中には、これから就職関係、ここの企業さんの様々な活用の方法、あの場所のですね。そこが魂を入れる部分だと思ふので、そういうことになっていこうかと思ふし、していかなければなりません。こういう中でまたいろいろご利用いただいたり、我々も後押しをしていきたいと考えています。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 市内の雇用の促進について

市長からかなり前向きな取組と心意気を聞かせていただきました。その中で、事業創発拠点の話を市長が出されたので、ちょっと提案みたいになってしまうのですが、例えば、その事業創発拠点の管理は南魚沼市まちづくり推進機構がやりますよね。南魚沼市まちづくり推進機構が企業PRの動画をたくさん撮っていらっしゃいます。例えばそういうのを流してみたりとか、市長も先ほど勝又議員との一般質問の中で、高校生の皆さんが大変六日町駅を使うという話もありましたので、例えばそういうところでそういうのを流せないとか、そういうことをちょっと考えてみたらどうかなという思いがあります。これは今日の流れを聞いていて思い浮かんだものなので、それもちょうと考えていただきたいなと思います。

市内の高校生に対してそういうPRをやっていくというのは、当然重要ですし、これを逃がさないなどという言い方をしたらすごくおっかない感じになってしまうのですが、

とにかく市内に残る高校生の皆さんに何とか市内の企業に入っていただく。これが大前提だと思います。

今度は市外に進学されたりとかした大学生、本市出身の大学生に対して、今度はその人たちに対してどう——ちょっと距離が離れるわけではないですか。東京は割と近いのかもしれないけれども、例えば九州の大学へ行ったとか、北海道の大学へ行ったとか。そういった離れてしまった人たちに対してどういうふうに企業はアピールしていくかというのが大切だと思うのですけれども、この点について、市の取組が何かありましたら、お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 市内の雇用の促進について

ちょっとトーンダウンして申し訳ないような答弁になるかもしれないですけども、私は市長選に出るときに、ここから出て行った子供たちの行き先は皆分かっていると。だから、その学校に乗り込んででも企業説明会や帰ってきてほしい旨、いろいろな情報を与えようなどということを公約にして、言っていました。これがなかなか難しいところもいっぱいあって、その気持ちは変わっていないのですけれども、なかなかこの取組は難しかった。これは率直にそう思っています。市外の大学に就学した大学生に対して情報を伝えることはなかなか難しいですね。

現状は南魚沼市まちづくり推進機構と連携して作成しています、南魚沼市企業就職情報のまとめによる市内企業の紹介動画とか、採用、またインターンシップの情報の紹介。また各企業による大学訪問、またハローワークと開催している大学生向けの企業説明会。これらが主なPRの場となっている。地元企業の皆さんでも、ご自分でいろいろ立ち上げて、またいろいろ説明会をやったり、本当にいい動きも出てきていますが、必ずしも非常に効果的なPRができているかどうか。特に市がどうだと言われると、少し何やら心もとない状況と思います。

市外の大学に修学した大学生に対しては、直接その情報提供を行うには、その大学生本人から連絡先等の聞き出しというか、送ってきていいですよという、いろいろあります。そうでないとなかなか難しい。そこで、数年前からですけども、間接的と言えば間接的ですが、あの例の無料の帰省バス。今年度も帰省バスの運行をやりました。また首都圏での交流会などの計画。それらの事業の参加者名簿の作成を進めてこの間、来ています。もしくは、成人式等でのいろいろな資料提供の同意とか、こういったことです。

今年度は12月29日に1年4か月ぶりに無料の帰省バスを運行しました。私も出迎えて、バスの中に入って行って、帰ってきてくれという話をしました。それはそれとして、こういう地道な活動もあるのかなと思います。いろいろなアンケートもとりました。参加した若者や説明を行った企業において、満足度は非常に高いという結果はいただいています、まだまだ足りなかならうと思っています。これらは大学生にもなかなか難しいところもあります。

加えましてちょっと話が戻るのですが、すぐに高校生になっていく中学生、また、すぐに大学生になっていく高校生などに向かって、日頃からのいろいろな参加の中で、信頼関係の

中で、例えば林株式会社があるとして、その役員や社長さんから直接話を聞いたことがあるとか、そういう経験をいっぱいにしていくこと。これが事業創発拠点で行われるこれからの取組や、そして例えば大学生については、ふるさと納税のファンミーティングを今年首都圏でやることにしていますが、こういった中に、どこかに我々から出て行った子供たちの、我々が出て行ったときに触れ合う、つながれる、そういう何か仕組みを、それも加えて考えていきたいなという思いはしているので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 市内の雇用の促進について

個人情報とかも関わってきますので、やはりなかなか難しいのですよね。ここの市内にいれば、ある程度のことはできると思うのですが、やはり市外に出してしまうと、なかなかつながりが弱くなってしまいます。結果的に、市長もいろいろ頑張っているし、行政の執行部も頑張っているけれども、それでもなかなかたぐり寄せることができないというのを感じるところであります。

そこで、例えば、今市長がいろいろな機会を捉えてというのがありました。私は今市長の話を聞いていて思いついたというか、できるかどうか分かりませんが、市長以前、新型コロナのせいで延期になった成人式のとき、記念品を差し上げていましたね。例えばですが、南魚沼から進学をされる方に進学の記念品を差し上げる。ただし南魚沼市からのメールを届けてもいいという条件をつけたとか、ちょっと物でつるようであまりよくないのかもしれませんが、そういうことをやってみるとか、例えば南魚沼市就職アプリみたいなのを作って、そこに登録していただくとか、そういうこともちょっとこれからの時代、考えていけるのではないかと思います。

とりあえず地道な努力しか今のところはないということなのだと思いますので、こういうことも考えていただければと思います。市長、何か今の私のやつであればお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 市内の雇用の促進について

物でつる云々とかではなくて、先ほど言った、一番いいと思ったのは、成人式のときにそういう同意をいただいて、いろいろな橋ができるようにしていったりしているのもあるので、少しその辺のところ、もうちょっと詳しく、担当課長のほうから話をしてもらいます。そのほかにもいろいろ考えていることがあれば、ぜひ話をさせますので、よろしくお願いします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 市内の雇用の促進について

先ほど市長が述べられたとおり、成人式で今回はキットカットというチョコレートを記念品的な形で皆さんに差し上げて、アンケートに答えていただいたということで、その際にメールアドレスをいただいたりして実施しました。

そのほかとしましては、当然先ほど説明がありました、無料帰省バスの際にアンケートを

とったりとか、そういった地道な活動しか今できていないのですけれども、もしもっとプラスになるようなことがあれば、ちょっとご指導いただければありがたいと思います。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 市内の雇用の促進について

なかなかいろいろ難しい中で試行錯誤されていると思いますので、その頑張りは私も当然見ていて、頑張ってもらいたいと思っています。

そんな中で、市外に出てしまった大学生とかも当然いますけれども、そのほかにこれから、逆に市外から——市外に出てしまった大学生とか、この南魚沼で就職しようと思っている南魚沼市内の高校生とか、当然南魚沼に縁があるわけです。でもそうではない、全く縁のないところ、移住・定住にも関わることですけれども、縁のないところから人材を確保するというのはまた今後重要になってくると思うのです。そういったときに、市外から例えばどうしたら市外の学生さん、全く南魚沼を知らないような学生さんが、うちの市に興味を持っていただけかというのをちょっと考えなければいけないと思うのです。

そこでまたちょっと提案になるのですけれども、インターンシップという話が今出ましたけれども、結構そういうことをやられている会社さん、多いと思うのです。そこに例えばインターンシップに来る学生さんに補助を出す。補助制度をつくって、そういった人たちを呼び込む、もしくは来やすくする。そういう考えもあってもいいのではないかなと思うのですけれども、その点、市長はどうお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市内の雇用の促進について

インターンシップの話です。学生さんに対するインターンシップは、市内への就職を促して、仕事、企業への理解、雇用のミスマッチをなくす、防ぐためにも効果的と言われていきます。しかし現状ではどうしたらこのインターンシップを実施していけるか、分からずに相談をいただくケースのほうが多いです。そう感じています。

既に新潟県はこの学生に対しましてのインターンシップを行う際の、新潟県外からの移動にかかる交通費、それから宿泊費に対する補助制度をつくっています、ご存じかと思いますが。まずはこの制度の周知を図りながら——県がちゃんとつくってくれているのをですね——インターンシップのプログラム企画とか実施方法について、市内の企業の皆さんと一緒に研究を行って、さらなる助成制度の必要性について、我々もやっていくところがあればということで、協議してまいりたいと考えています。

ちなみに、令和3年度、県内全部だと思うのですが、391社で、学生からの申込み数が501件あって、そしてマッチング実績というのは187件。うちの市内からも8社登録されておりまして、いろいろな企業さんがおりますが、登録されているという状況です。

なので、こういったことの周知とか、そういうことが非常に大事。そしてさらに企業の皆さんにつながっていく中では、南魚沼市まちづくり推進機構の企業とのいろいろなつながり

が今確実に進んでいます、こういった中でもその辺のところをよく考えていただき、我々としてこのインターンシップとかそういったことがうまく進むように、補完できることがあれば、十分これは考えていきたいと考えています。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 市内の雇用の促進について

確かに新潟県のほうでやっていらっしゃる。宿泊費と交通費の内、2分の1、最大1万円を補助するという形でやっています。私もちょっとこの質問をするに当たって、県内の自治体のインターンシップを調べたら、やはり中には独自のものを持っているのですが、例えば実例を挙げると、小千谷市さんが県外からの方はこの県の補助制度を使って、県内のほかの市だと思えるのですが、県内からのインターンシップに関しては独自の制度を使う。兼用したりとかそういうのがありますし、現在、そういう制度がないところもやはり同じように県の制度を使っていらっしゃると思うのです。

これは、それを周知して使っていく考え方は当然だと思いますし、私も理解するところですが、それを知っていて、あえてこの一般質問で出させてもらったというところが、ちょっとまた考えを聞いていただきたいのです。

先ほど申し上げました縁のないところで——新潟県のシステムを使って縁はできるのですが、やはり私としては、各企業さんに長期のインターンシップを目指してもらいたいのです。できれば1週間以上のインターンシップを。何でかという、住んでもらうのです、うちの市に。一旦住んでもらう、もしくは下宿でもいいですが、そこで食べ物を食べたり、一番は食ですよね。食であったり、この期間であればウィンタースポーツ、雪に親んでもらう。そういった経験をしたら、やはり私は——自分の市のことをこんなに言っているといけないと思いますけれども、やはり多少うちの市が好きになるのではないかなと思っているのです。それだけ自信もあるのです。

例えばですけれども、30 人来て、1 人もし移住してくれたらめっけものだと思うのです。ほかは多分、移住までは至らないかもしれない。けれども、交流関係ができるかもしれない。南魚沼はいいところだったな、今度の旅行で来てみようかとか。南魚沼はいいところだったな、米がおいしかったし、ふるさと納税をやってみようかと、そういういわゆる関係人口、交流人口を増やすという意味で、例えば、県のは宿泊費の半分というくくりがありますよね。そうではなくて、やはりそこはかかった費用は全額——全額といっても上限はつけますけれども。3 万円くらいとか。そういう心意気を出すことによって、むしろ南魚沼市すごいなと、では行ってみようかなと思ってくれる学生が年間 30 人でも出てくれれば、本当に私はめっけものだと思うのです。そういうこともぜひ市長には検討いただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市内の雇用の促進について

こういう話はすごくいいですね。十分考えてみたいと思います。お試し居住をくっつけたインターンシップみたいな。移住・定住にもつながるインターンシップみたいな、そういうイメージです。これは医療人材などもそうかもしれないですね。1回ここで研修もしながらやってもらうとか。いろいろ考えてみたいと思います。部長から何か、特別ありませんか。

今聞いたばかりなので、答弁がなかなか難しいということですが、ただ非常に参考になった意見と思っています。企業さんの元気もやる気も出てくるだろうし、やはり一緒にやっていきましょうという機運も盛り上がるかもしれませんし、十分これを考えてみたいと思います。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 市内の雇用の促進について

考えていただけるということなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは無事、大トリの千秋楽の最後の一番を終わらして、これにて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議 長 本日はこれで散会をいたします。

○議 長 次の本会議は、明日3月10日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後4時14分〕